資料１

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

中間評価＆課題整理

室蘭市地域公共交通活性化協議会

令和５年８月22日

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

1、評価指標の中間評価

目標	具体的な評価指標		
	指標	基準値（2019年度）	実績値
①公共交通網の維持確保を目指す	基幹的バス停※の人口カバー率 （バス停半径300m圏内） ※基幹的バス停：平日30便/日以上のバス停	年少人口：46.8% 生産年齢人口：47.9% 高齢人口：43.6%	年少人口：54.1% 生産年齢人口：54.4% 高齢人口：49.6%
②公共交通利用率の増加を目指す	JR年間利用率 （利用者数÷人口）	10.2	9.8
	路線バス年間利用率 （同上）	50.2	41.1
③公共交通の利便性向上を目指す	路線バス利用の満足度（%） （公共交通利用アンケートから割合を集計）	36	34
④公共交通の利用促進を目指す	公共交通の利用促進に係る取り組み実施回数 （回／年）	―	8
⑤公共交通サービスの持続的な提供を目指す	人材確保の取り組み実施回数 （回／年）	―	2

1、評価指標の中間評価

■目標①公共交通網の維持確保を目指す

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値 （2019年度）	実績値	目標値 （2028年度）
①公共交通網の 維持確保を目指す	基幹的バス停※の人口カバー率 （バス停半径300m圏内） ※基幹的バス停：平日30便/日以上のバス停	年少人口：46.8% 生産年齢人口：47.9% 高齢人口：43.6%	年少人口：54.1% 生産年齢人口：54.4% 高齢人口：49.6%	いずれも 基準値を維持

■計画策定時
（2019年度）

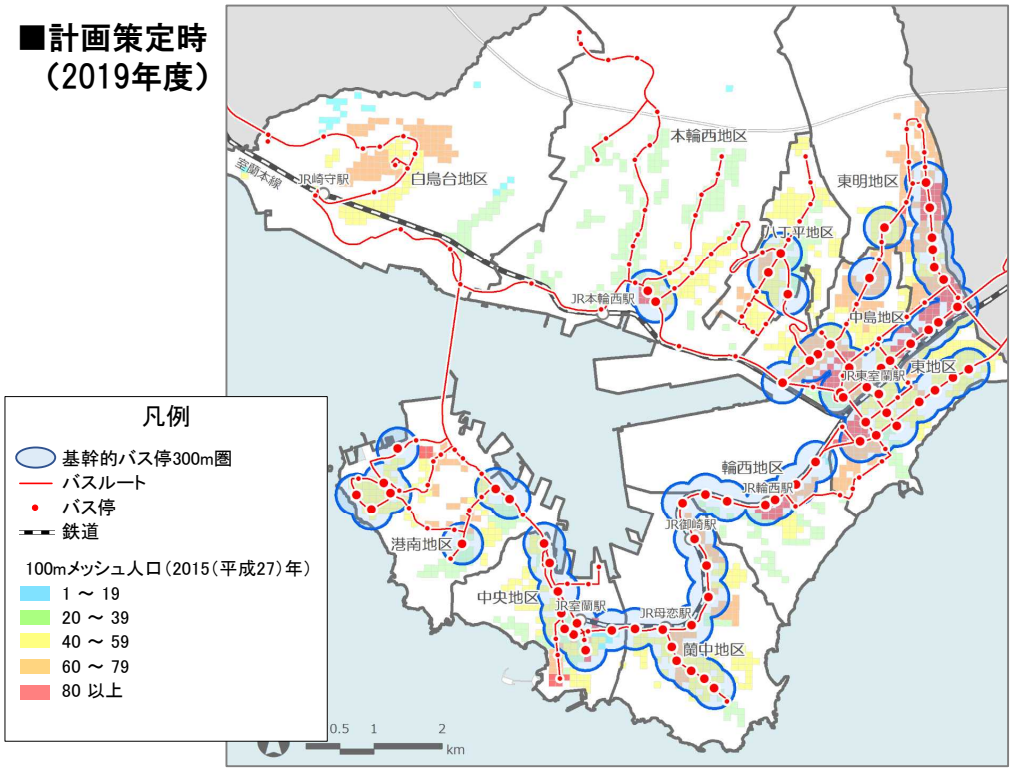

■現状
（2023年度）

一部基幹的バス停が増えたことにより、人口カバー率が微増となった。

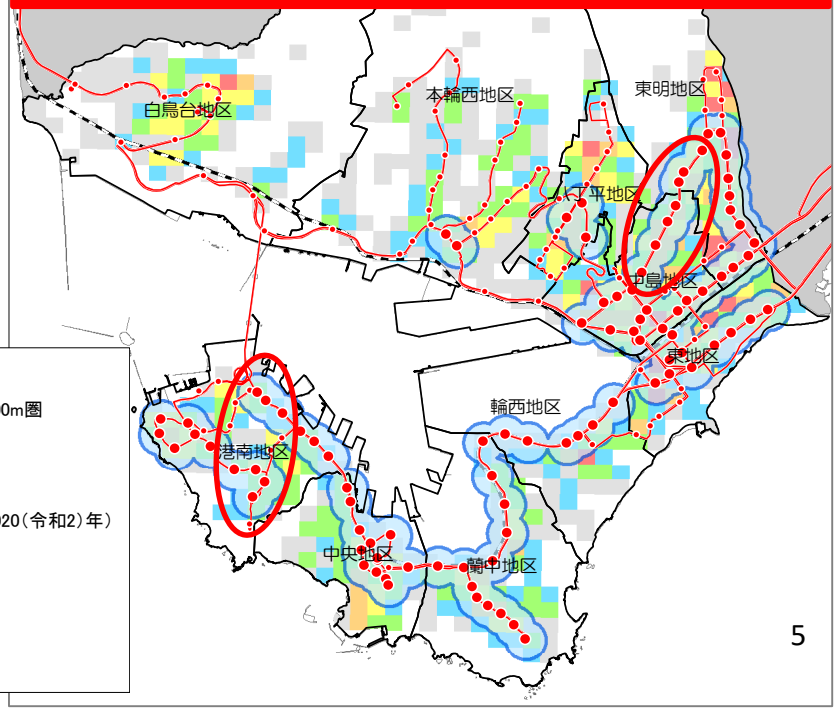

1、評価指標の中間評価

■目標②公共交通利用率の増加を目指す

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値（2019年度）	実績値	目標値（2028年度）
②公共交通利用率の増加を目指す	JR年間利用率（利用者数÷人口）	10.2（2012～2016年度平均）	9.8（2018～2022年度平均）	13.1
	路線バス年間利用率（同上）	50.2（2012～2016年度平均）	41.1（2018～2022年度平均）	60.2

■JR年間利用率

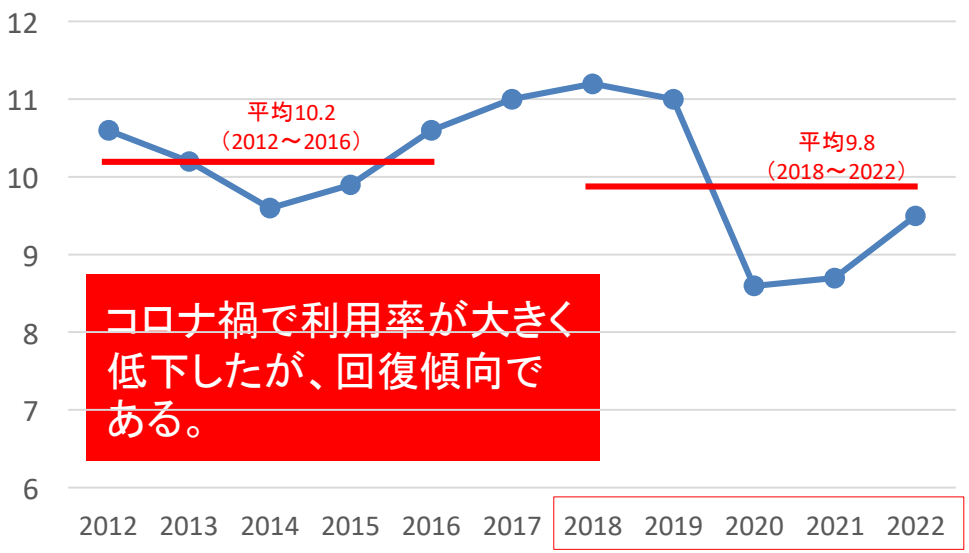

■路線バス年間利用率

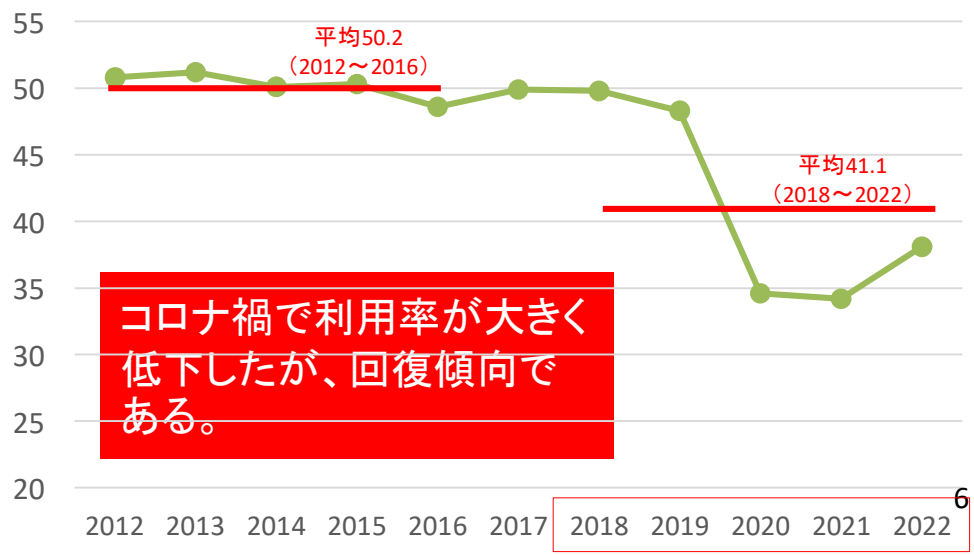

1、評価指標の中間評価

■目標③公共交通の利便性向上を目指す

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値（2019年度）	実績値	目標値（2028年度）
③公共交通の利便性向上を目指す	路線バス利用の満足度（%）（公共交通利用アンケートから割合を集計）	36%（2018年度調査）	34%（2023年度調査）	50%

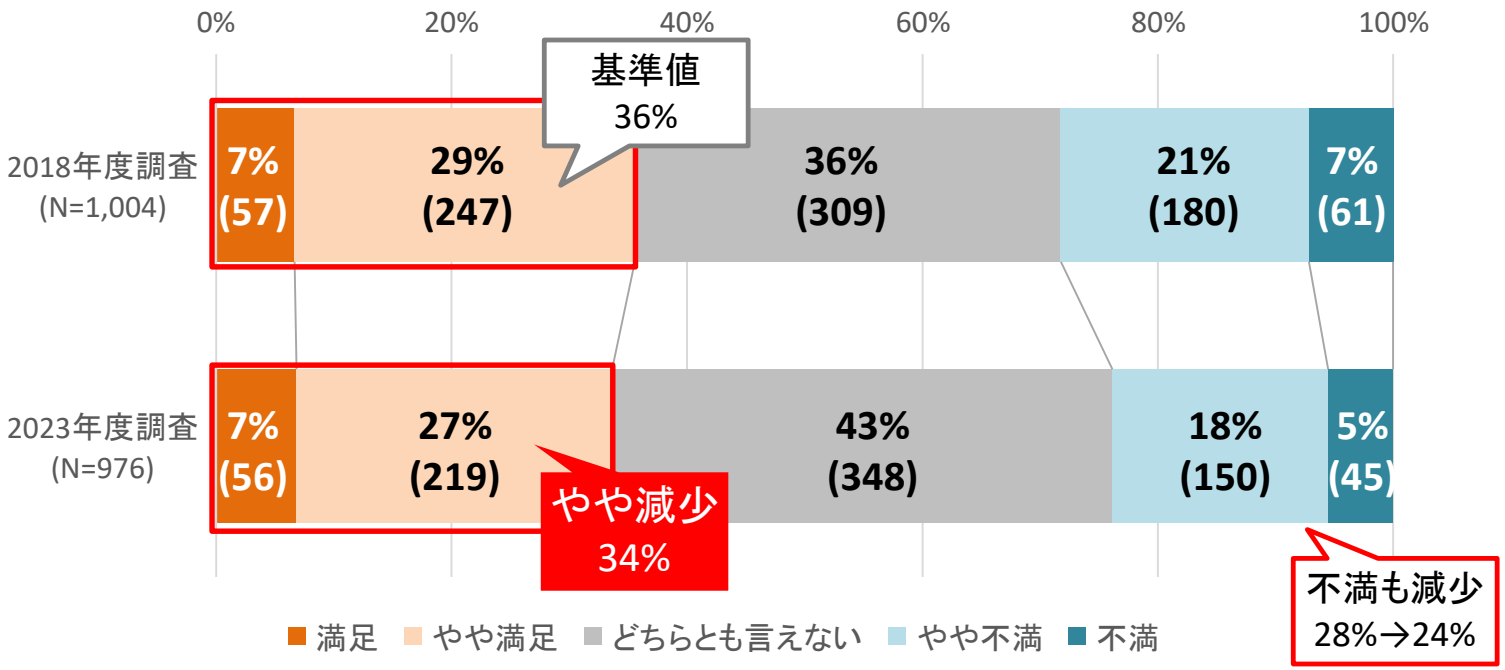

1、評価指標の中間評価

■目標④公共交通の利用促進を目指す

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値（2019年度）	実績値	目標値（2028年度）
④公共交通の利用促進を目指す	公共交通の利用促進に係る取り組み実施回数（回／年）	―	8回/年（2019～2022年度平均）	12回/年

■公共交通の利用促進に係る取組み事例（一部抜粋）

実施年度	実施月	事業	取り組み内容	実施者
2019（R1）		小学生向けバスの乗り方教室	海陽小、高砂小、知利別小（3校）にて実施。（合計145名参加）	
	6	ノーマイカーデーの実施	市職員による公共交通機関利用促進の取り組み	
	9	市広報掲載（JR乗車キャンペーン）	JR乗車キャンペーン	
	10	市HP内にて公共交通ページを公開	北海道レールエールキャンペーン2019	
	1	市内バスマップ・マイバス時刻表高齢者意見交換	対象：室蘭市老人クラブ連合会会議	
		など11の取組みを実施		
2020（R2）	4	市内バスマップ（5,000部印刷）	市内各施設や転入者に配布	
	4	マイバス時刻表の運用開始	自宅などの出発地・目的地まで、個人ニーズに合わせたバスの停留所、発着時刻、通常運賃を市職員が作成	
	9	ノーマイカーデーの実施	市職員による公共交通機関利用促進の取り組み	
	12	バス車内換気実演会開催のお知らせ	コロナ禍対応）バス車内換気性能のデモンストレーション	道南バス
	1	プレミアム交通チケット発行	1/25販売開始）プレミアム交通チケット	
		など9の取組みを実施		
2021（R3）	6	第12回EST交通環境大賞奨励賞受賞	6/10通知）官民一体で進める路線バス利用促進と環境まちづくり	
	8	市広報掲載（バスキタの周知・紹介）	バスキタの周知・紹介と市内11箇所のデジタルサイネージ設置の周知	
	9	エコモ財団）ESTメールマガジンへの寄稿	奨励賞受賞「官民一体で進める路線バス利用促進と環境まちづくり」に関しての寄稿掲載	
	9	ノーマイカーデーの実施	市職員による公共交通機関利用促進の取り組み	
	11	バスの乗り方教室	白鳥台ショッピングセンターハックを会場に実施	
		など8つの取組みを実施		
2022（R4）	4	市広報掲載（通学定期券のスマホ購入・利用）	道南バス（株）の通学定期券をスマホで購入・利用の情報周知	
	8	市広報掲載（バスの乗り方教室）	バスの乗り方教室開催の周知	
	8	バスの乗り方教室	モルエ中島駐車場並びにイベントスペース（時刻表の見方、免許返納をお考えの方向けに、バスの各種利用制度を周知、子ども向けの体験スペースを設置）	道南バス
	9	ノーマイカーデーの実施	市職員による公共交通機関利用促進の取り組み	
	9	市広報掲載（公共交通の未来を考える）	公共交通を取り巻く現状と課題を周知	
		計5つの取組みを実施		

コロナ禍であったが、利用促進の取り組みを官民連携で実施した。

⇒計33回/4年＝8回/年

1、評価指標の中間評価

■目標⑤公共交通サービスの持続的な提供を目指す

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値 （2019年度）	実績値	目標値 （2028年度）
⑤公共交通サービスの持続的な提供を目指す	人材確保の取り組み実施回数 （回／年）	―	2回/年 （2022年度）	2回/年

コロナ禍であったが、人材確保の取り組みを官民連携で実施した。

■人材確保の取組み事例

実施年度	実施月	事業名	取り組み内容	実施者
2019～		室蘭市奨学金返還支援事業給付金	※市内中小企業向け	
2022	8	個別就職説明（バスの乗り方教室イベントブース内）	イベントブースにて、運転手募集説明会テーブルを設置し、希望者へ説明	道南バス

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
1　評価指標の中間評価

目標	具体的な評価指標			
	指標	基準値 （2019年度）	実績値	目標値 （2028年度）
①公共交通網の維持確保を目指す	基幹的バス停※の人口カバー率 （バス停半径300m圏内） ※基幹的バス停：平日30便/日以上のバス停	年少人口：46.8% 生産年齢人口：47.9% 高齢人口：43.6%	年少人口：54.1% 生産年齢人口：54.4% 高齢人口：49.6%	いずれも 基準値を維持
②公共交通利用率の増加を目指す	JR年間利用率 （利用者数÷人口）	10.2	9.8	13.1
	路線バス年間利用率 （同上）	50.2	41.1	60.2
③公共交通の利便性向上を目指す	路線バス利用の満足度（%） （公共交通利用アンケートから割合を集計）	36	34	50
④公共交通の利用促進を目指す	公共交通の利用促進に係る取り組み実施回数 （回／年）	―	8	12
⑤公共交通サービスの持続的な提供を目指す	人材確保の取り組み実施回数 （回／年）	―	2	2

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

2、事業項目毎の中間評価（1/2）

事業項目	事業進捗状況
1 持続可能なバス路線網の構築	令和２年度地域公共交通再構築検討調査にて検討
2 生活交通路線の維持確保	生活交通路線維持確保バス補助金
3 関係機関による協議の場の設置	毎年2～3回程度協議会を開催し、協議を推進
4 地域間幹線系統バス路線の維持・改善	道主体「胆振地域公共交通活性化協議会」が発足・連携
5 広域的な公共交通の維持・改善	道主体「胆振地域公共交通活性化協議会」が発足・連携
6 主要アクセス道路の維持・改善	関係機関への事業要望を継続的に実施
7 地域コミュニティ交通事業	スクールバス混乗、ちょい乗り白鳥台
8 新たな二次交通の導入	自動運転の試乗（視察）
9 最先端技術の調査研究	ちょい乗り白鳥台、買い物相乗りタクシー実証ほか
10 高齢者の移動手段の確保	ワンコインパス、ふれあいパス
11 ユニバーサルデザイン車両の導入促進	ユニバーサルデザインタクシーの導入

2、事業項目毎の中間評価（2/2）

事業項目	事業進捗状況
12 ICTを活用した公共交通サービスの向上	バスキタ（道南バス）や決済サービスの導入
13 交通結節点の機能強化	デジタルサイネージ・案内板の設置
14 待合環境の改善	広域センタービル前・栗林総合アリーナ前
15 モビリティ・マネジメントの推進	バスの乗り方教室、ノーマイカーデーの実施、プレミアム交通チケット発行
16 公共交通に関する情報発信強化	市HP、市広報にて情報の周知
17 人材確保のための取り組み	市広報（運転手採用説明会）への掲載
18 公共交通事業者のイメージアップ	現場女子（バス運転手）の掲載
19 スクールバス運行の適正化	台数などの適正化を継続的に検討

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１

事業項目1	持続可能なバス路線網の構築	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 路線別の利用状況や室蘭市立地適正化計画で設定する誘導区域や施設、幹線・支線の役割などを踏まえ、将来にわたり持続可能なバス路線網の構築に向け検討を進めます。 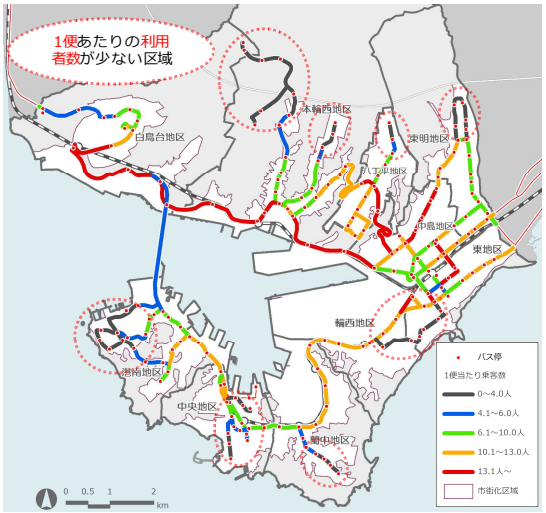 ▲拠点間と利用状況の分析例　資料：室蘭市
関係機関	市、利用者、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● 令和2年度地域公共交通再構築検討調査にて検討 ■評価項目 ①支線・幹線　②路線の収支率 ③施設の立地状況　④地域別将来人口動態 により、見直し路線の抽出を行い、交通事業者と協議を継続。 （見直し事例） ・総合アリーナの完成にともなう路線の見直し
評価・課題	既存路線の利便性向上や効率化に向けた検討を継続しているほか、支線での新たな移動サービスの実証実験を行っており、引き続き、持続可能なバス路線網の再構築に向けて、行政・交通事業者・市民と連携して取り組んでいく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目２

事業項目2	生活交通路線の維持確保	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 赤字路線の要因・改善策を整理し、持続可能な生活交通路線の維持確保に資する補助制度のあり方を検討します。
関係機関	市、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● 生活交通路線維持確保バス補助金 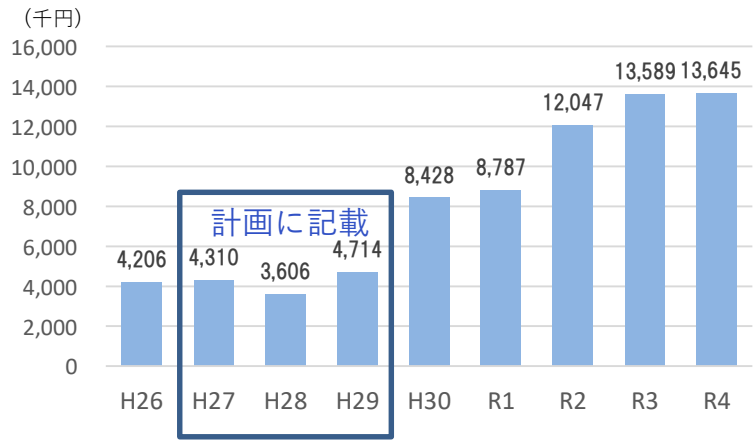 ▲室蘭市生活交通路線維持確保バス補助金の推移
評価・課題	コロナ禍による利用者減少の影響もあり、補助金額は増加傾向にある。今後は、コロナ後の動静も注視しつつ、事業項目1の持続可能なバス路線網の再構築も見据えながら、補助制度のあり方を検討していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目３

事業項目3	関係機関による協議の場の設置

■計画

実施概要	● 公共交通に関する地域の声を反映する仕組みとして、室蘭市地域公共交通活性化協議会を活用し、需要・供給双方の視点から協議を行います。 ▲第2回室蘭市地域公共交通活性化協議会の様子 資料：室蘭市
関係機関	協議会

■中間評価

進捗状況

● 毎年2～3回程度協議会を開催し、協議を推進

年度	開催日	概要
H29, H30	第1回：H30.3.1	協議会の設置、網形成計画策定について、など
	第2回：H30.8.2	地域公共交通の現状と課題について、など
	第3回：H30.10.31	基本方針・施策体系・目標について、など
	第4回：H30.11.27	地域公共交通網形成計画（素案）、など
	第5回：H31.2.27	パブコメ実施結果、網形成計画（案）、など
R1	第6回：R1.11.19	公共交通の取組み概要と事業について、など
	第7回：R2.1.2	補助事業に係る事業評価について
	第8回：R2.2.20	利用促進事業、高齢者外出支援事業、など
R2	第9回：R2.11.27	公共交通事業支援、室蘭MaaSプロジェクト、など
	第10回：R3.2.25	地域公共交通網形成計画の取組み、など
R3	第11回：R3.10.6	交通事業者支援、室蘭MaaSプロジェクト、など
	第12回：R4.3.23	室蘭MaaSプロジェクト、生活交通改善事業計画など
R4	第13回：R4.6.9	原油・物価高騰に係る交通事業者支援、など
	第14回：R4.7.11	ちょい乗り白鳥台実施に係る協議について、など
	第15回：R5.3.22	令和4・5年度の取組、ちょい乗り白鳥台の結果、など

評価・課題

これまでも、様々な社会情勢（コロナ禍・原油物価高騰など）や各種取り組みに合わせ、協議会にて必要な議論を行ってきており、今後も様々な関係者間の協議の場として、協議会を開催していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目４

事業項目4	地域間幹線系統バス路線の維持・改善	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 室蘭市と近隣市町を結ぶ地域間幹線系統バス路線について、北海道胆振総合振興局や近隣市町等で組織する「胆振地域生活交通確保対策協議会」と連携を図りながら、維持・改善に取り組みます。
関係機関	市、近隣市町、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	●「胆振地域生活交通確保対策協議会」と引き続き連携 ●「北海道胆振地域公共交通活性化協議会」が令和５年３月に設置され、構成員として参加 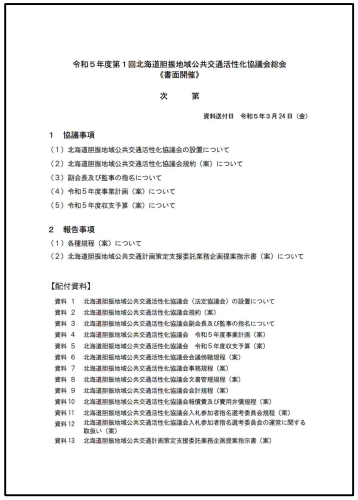 令和５年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会 《書面開催》 次　第 資料送付日　令和５年３月24日（金） 1　協議事項 （1）北海道胆振地域公共交通活性化協議会の設置について （2）北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約（案）について （3）副会長及び監事の指名について （4）令和５年度事業計画（案）について （5）令和５年度収支予算（案）について 2　報告事項 （1）各種規程（案）について （2）北海道胆振地域公共交通計画策定支援委託業務企画提案指示書（案）について 【配付資料】 資料 1　北海道胆振地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設置について 資料 2　北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約（案） 資料 3　北海道胆振地域公共交通活性化協議会副会長及び監事の指名について 資料 4　北海道胆振地域公共交通活性化協議会　令和５年度事業計画（案） 資料 5　北海道胆振地域公共交通活性化協議会　令和５年度収支予算（案） 資料 6　北海道胆振地域公共交通活性化協議会会議傍聴規程（案） 資料 7　北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務規程（案） 資料 8　北海道胆振地域公共交通活性化協議会文書管理規程（案） 資料 9　北海道胆振地域公共交通活性化協議会会計規程（案） 資料 10　北海道胆振地域公共交通活性化協議会特別要請及び要望所作成規程（案） 資料 11　北海道胆振地域公共交通活性化協議会入札参加者指名選考委員会規程（案） 資料 12　北海道胆振地域公共交通活性化協議会入札参加者指名選考委員会の運営に関する取扱い（案） 資料 13　北海道胆振地域公共交通計画策定支援委託業務企画提案指示書（案） 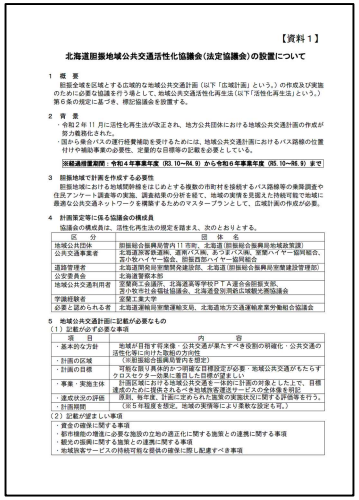 【資料１】 北海道胆振地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設置について 1　概　要 胆振全域を区域とする広域的な地域公共交通計画（以下「広域計画」という。）の作成及び実施のために必要な協議を行う場として、地域公共交通活性化再生法（以下「活性化再生法」という。）第６条の規定に基づき、標記協議会を設置する。 2　背　景 ・令和２年 11 月に活性化再生法が改正され、地方公共団体における地域公共交通計画の作成が努力義務化された。 ・国から乗合バスの運行経費補助を受けるためには、地域公共交通計画におけるバス路線の位置付けや補助事業の必要性、定量的な目標等の記載を必要としている。 ※経過措置期間：令和４年事業年度（R3.10～R4.9）から令和６年事業年度（R5.10～R6.9）まで 3　胆振地域で計画を作成する必要性 胆振地域における地域間幹線をはじめとする複数の市町村を接続するバス路線等の乗降調査や住民アンケート調査等の実施、調査結果の分析を経て、地域の実情を見据えた持続可能で地域に最適な公共交通ネットワークを構築するためのマスタープランとして、広域計画の作成が必要。 4　計画策定等に係る協議会の構成員 協議会の構成員は、活性化再生法の規定を踏まえ、次のとおりとする。 区　分 ／ 団　体　名 地域公共団体 ／ 胆振総合振興局管内 11 市町、北海道（胆振総合振興局地域政策課） 公共交通事業者 ／ 北海道旅客鉄道㈱、運輸バス㈱、あうま バス㈱、室蘭ハイヤー協同組合、苫小牧ハイヤー協会、胆振自交ハイヤー協同組合 道路管理者 ／ 北海道開発局室蘭開発建設部、北海道（胆振総合振興局室蘭建設管理部） 公安委員会 ／ 北海道警察本部 地域公共交通利用者 ／ 室蘭商工会議所、北海道高等学校ＰＴＡ運合会胆振支部、苫小牧市社会福祉協議会、北海道盲聾唖児福祉大善協議会 学識経験者 ／ 室蘭工業大学 必要と認められる者 ／ 北海道運輸局京整運輸支局、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 5　地域公共交通計画に記載が必要なもの （1）記載が必ず必要な事項 項　目 ／ 内　容 ・基本的な方針 ／ 地域が目指す将来像・公共交通が果たすべき役割の明確化・公共交通の活性化等に向けた取組の方向性 ・計画の区域 ／ （胆振総合振興局管内を想定） ・計画の目標 ／ 可能な限り具体的かつ測定可能設定が必要・地域公共交通がもたらすクロスセクター効果に重点した目標が望ましい ・事業・実施主体 ／ 計画区域における地域公共交通を一体的に計画の対象とした上で、目標達成のために提供される一体的地域旅客運送サービスの今後像を明記。 ・進捗状況の評価 ／ 原則、毎年度、計画に定められた施策の実施状況に関する評価等を行う。 ・計画期間 ／ （5Ｅ年程度を想定。地域の実情等により変動な設定も可。） （2）記載がぜましい事項 ・資金の確保に関する事項 ・都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項 ・観光の振興に関する施策との連携に関する事項 ・地域旅客サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項
評価・課題	発足した「北海道胆振地域公共交通活性化協議会」において、胆振地域における広域公共交通計画を策定予定であることから、その中で室蘭市としての地域間幹線の位置付けを明確にし、あるべき姿について、北海道や近隣市町と連携しながら検討していく必要がある。

▲令和５年度　第１回北海道胆振地域
公共交通活性化協議会総会 資料

2、事業項目毎の中間評価
事業項目５

事業項目5	広域的な公共交通の維持・改善

■計画

実施概要	● 北海道新幹線の札幌延伸や白老町民族共生象徴空間の開設を見据えた広域的な公共交通について、室蘭圏都市交通マスタープランや観光分野の施策等と整合性を図りながら、国・北海道・近隣市町・交通事業者等と連携し維持・改善に取り組みます。
関係機関	市、近隣市町、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	●「北海道胆振地域公共交通活性化協議会」が令和５年３月に設置され、構成員として参加 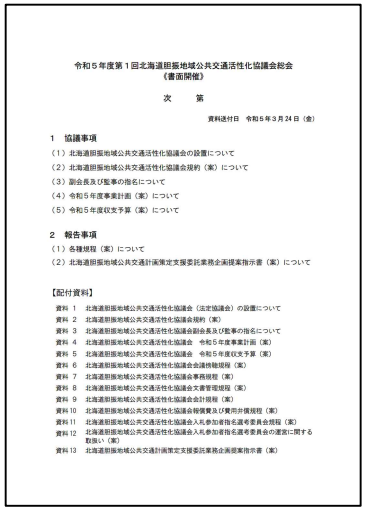 令和５年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会 （書面開催） 次　第 資料送付日　令和５年３月24日（金） １　協議事項 （１）北海道胆振地域公共交通活性化協議会の設置について （２）北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約（案）について （３）副会長及び監事の指名について （４）令和５年度事業計画（案）について （５）令和５年度収支予算（案）について ２　報告事項 （１）各種規程（案）について （２）北海道胆振地域公共交通計画策定支援委託業務企画提案指示書（案）について 【配付資料】 資料１　北海道胆振地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設置について 資料２　北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約（案） 資料３　北海道胆振地域公共交通活性化協議会副会長及び監事の指名について 資料４　北海道胆振地域公共交通活性化協議会　令和５年度事業計画（案） 資料５　北海道胆振地域公共交通活性化協議会　令和５年度収支予算（案） 資料６　北海道胆振地域公共交通活性化協議会会議情報規程（案） 資料７　北海道胆振地域公共交通活性化協議会事務規程（案） 資料８　北海道胆振地域公共交通活性化協議会文書管理規程（案） 資料９　北海道胆振地域公共交通活性化協議会会計規程（案） 資料10　北海道胆振地域公共交通活性化協議会報償費及び費用弁償規程（案） 資料11　北海道胆振地域公共交通活性化協議会入札参加者指名選考委員会規程（案） 資料12　北海道胆振地域公共交通活性化協議会入札参加者指名選考委員会の運営に関する取扱い（案） 資料13　北海道胆振地域公共交通計画策定支援委託業務企画提案指示書（案） 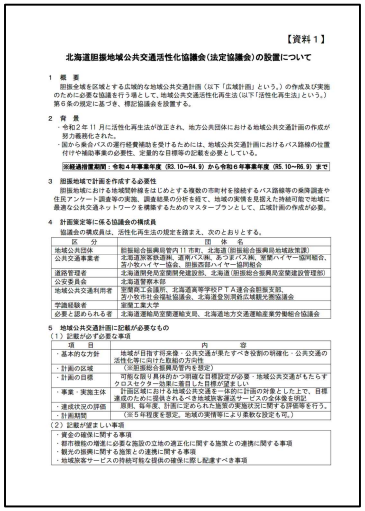 【資料１】 北海道胆振地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の設置について １　概　要 胆振全域を区域とする広域的な地域公共交通計画（以下「広域計画」という。）の作成及び実施のために必要な協議を行う場として、地域公共交通活性化再生法（以下「活性化再生法」という。）第６条の規定に基づき、標記協議会を設置する。 ２　背　景 ・令和２年11月に活性化再生法が改正され、地方公共団体における地域公共交通計画の作成が努力義務化された。 ・国から乗合バスの運行経費補助を受けるためには、地域公共交通計画におけるバス路線の位置付けや補助事業の必要性、定量的な目標等の記載を必要としている。 ※経過措置期間：令和４年事業年度（R3.10～R4.9）から令和６年事業年度（R5.10～R6.9）まで ３　胆振地域で計画を作成する必要性 胆振地域における地域間幹線をはじめとする複数の市町村を接続するバス路線等の乗降調査や住民アンケート調査等の実施、調査結果の分析を経て、地域の実情を見据えた持続可能で地域に最適な公共交通ネットワークを構築するためのマスタープランとして、広域計画の作成が必要。 ４　計画策定等に係る協議会の構成員 協議会の構成員は、活性化再生法の規定を踏まえ、次のとおりとする。 区分 ／ 団体名 地域公共団体：胆振総合振興局管内11市町、北海道（胆振総合振興局地域政策課） 公共交通事業者：北海道旅客鉄道㈱、室蘭バス㈱、あつまバス㈱、室蘭ハイヤー協同組合、苫小牧ハイヤー協会、胆振西部ハイヤー協同組合 道路管理者：北海道開発局室蘭開発建設部、北海道（胆振総合振興局室蘭建設管理部） 公安委員会：北海道警察本部 地域公共交通利用者：室蘭商工会議所、北海道高等学校PTA連合会胆振支部、苫小牧市社会福祉協議会、北海道盲聾唖者福祉協議会 学識経験者：室蘭工業大学 必要と認められる者：北海道運輸局室蘭運輸支局、北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 ５　地域公共交通計画に記載が必要なもの （１）記載が必ずの必要な事項 項目 ／ 内容 ・基本的な方針：地域が目指す将来像・公共交通が果たすべき役割の明確化・公共交通の活性化等における取組の方向性 ・計画の区域：（※胆振総合振興局管内を想定） ・計画の目標：可能な限り具体的かつ明確な目標設定が必要・地域公共交通がもたらすクロスセクター効果に重点した目標が望ましい ・事業・実施主体：計画区域における地域公共交通を一体的に計画の対象とした上で、目標達成のために提供される＊＊市地域旅客運送サービスの全体像を明記 ・達成状況の評価：原則、毎年度、計画に定められた施策の実施状況に関する評価等を行う。 ・計画期間：（※５年程度を想定。地域の実情等により柔軟な設定も可。） （２）記載が望ましい事項 ・資金の確保に関する事項 ・都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携に関する事項 ・観光の振興に関する施策との連携に関する事項 ・地域旅客サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項
評価・課題	事業項目4と同様、胆振地域における広域公共交通計画の策定に向け、北海道や近隣市町と連携しながら検討を行う。その上で、計画を踏まえた維持・改善の取り組みを進めていく必要がある。

▲令和５年度　第１回北海道胆振地域
公共交通活性化協議会総会 資料

2、事業項目毎の中間評価
事業項目６

事業項目6	主要アクセス道路の維持・改善

■計画

実施概要	● 白鳥新道や道道中央東線など主要なアクセス道路について、関係機関と連携し維持・改善に取り組みます。 ▲白鳥大橋　資料：室蘭市
関係機関	市、近隣市町、北海道、国

■中間評価

進捗状況	● 国道37号　市内交差点改良工事の実施 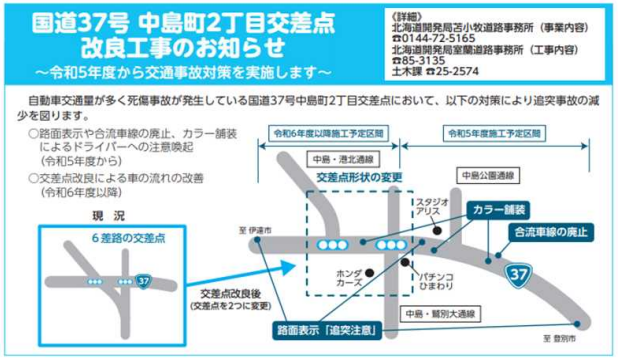 ●道道中央東線（山手ルート）の整備促進
評価・課題	これまで同様、関係機関に対し、主要アクセス道路の維持・改善を継続的に要望していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目７

事業項目7	地域コミュニティ交通事業	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 公共交通の不便な地域において、地域住民・行政・交通事業者の適切な役割分担のもと、地域ニーズ等に見合った持続可能で多様な交通手段を検討します。
関係機関	市、地域住民、交通事業者、国

項目	平成25年度 輪西地区おでかけバスの試験運行	平成25年度 石川町スクールバス混乗の試験実施
主体	輪西商店街振興組合	室蘭市（貸切事業者に委託）
運転手	シルバー人材センターに委託 勤医協・NPOひだまりの森が所有する7～9人乗りワゴン車を借用（無償）	—
期間	5～9月（5ヶ月間）	5～7月（3ヶ月間）
回数(便数)	月2回運行	200便前後（学校の予定で変動）
運賃	無料（運賃収受は不可）	無料（運賃収受は不可）
路線図		

▲過年度の「地域コミュニティ交通」の実施概要

資料：室蘭市

■中間評価

進捗状況	● スクールバス混乗、ちょい乗り白鳥台
評価・課題	これまで実施してきた、実証実験等の取り組み結果を踏まえ、今後も地域ニーズを把握しながら、持続可能な地域コミュニティ交通事業のあり方を検討していく必要がある。

年度ごとの主な取り組み	
令和2年度	● 買い物相乗り ● 病院送迎 ● 室工大学生相乗り
令和3年度	● 都市間バス・相乗りタクシー ● 買い物相乗り ● ちょい乗り白鳥台
令和4年度	● ちょい乗り白鳥台(有料)

2、事業項目毎の中間評価
事業項目８

事業項目8	新たな二次交通※の導入

■計画

実施概要	● 回遊性向上・にぎわいづくりに資する二次交通として、まちなかへの電動自転車導入の検討を進めます。 ※二次交通とは、鉄道主要駅や空港等の交通拠点と病院・学校・観光地などの目的地を結ぶ交通アクセスをいう
関係機関	市、利用者、地域住民、関連事業者

■中間評価

進捗状況	● 自動運転の試乗（視察） ●電動自転車での室蘭巡り（令和4年度_モニターツアー） 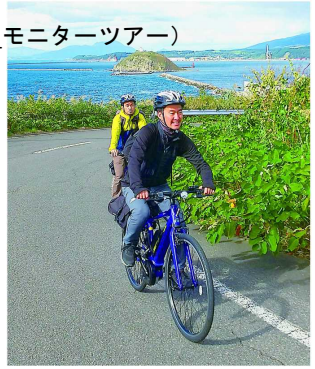
評価・課題	道路交通法の一連の改正により自転車交通を取り巻く状況の変化が著しいため、今後も動向を注視しながら導入に係わる検討を継続していく必要がある。自動運転については今後も情報を集めながら開発動向を注視していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目９

事業項目9	最先端技術の調査研究

■計画

実施概要

- MaaS(マース)※の概念を取り入れた公共交通サービスや、自動運転技術による高齢者移動支援や観光利用などの活用可能性について調査研究を進めます。

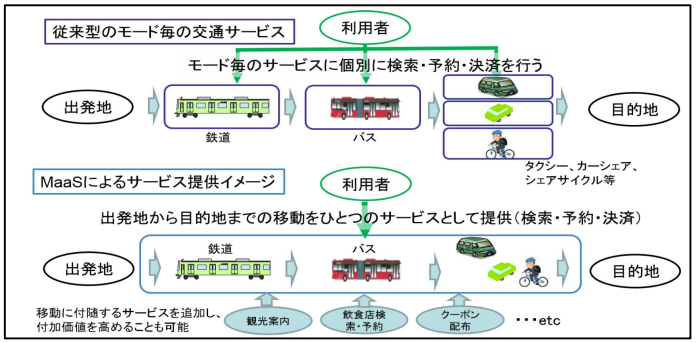

資料：国土交通省

※MaaS(マース)：
Mobility as a Serviceの略
出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念で、スマートフォンアプリを用いて、出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一括して行えるサービス等が典型

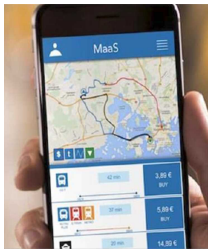

関係機関

市、利用者、関連事業者

■中間評価

進捗状況

- ちょい乗り白鳥台、買い物相乗りタクシー実証ほか

室蘭MaaSプロジェクト
いってきマース

・買い物や学生の相乗り、都市間バスとの連携など様々な取り組みを実施（実証事業）
・ちょい乗り白鳥台は、エリア限定で移動活性化を検証（実証事業）

年度ごとの主な取り組み	
令和2年度	● 買い物相乗り ● 病院送迎 ● 室工大学生相乗り
令和3年度	● 都市間バス・相乗りタクシー ● 買い物相乗り ● ちょい乗り白鳥台
令和4年度	● ちょい乗り白鳥台(有料)

評価・課題

本市は、道内他都市と比較して先行的に具体的なMaaSの取り組みを実施してきており、今後もその知見を活かして活用の可能性を検討していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１０

事業項目10	高齢者の移動手段の確保

■計画

実施概要	● 高齢者の移動の利便性を高めるため、公共交通を利用した移動手段の確保に取り組み、公共交通の利用促進と生活交通路線維持確保を図ります。 ● 併せて、高齢者が健康で快適に暮らせるよう、公共交通を利用した外出支援に取り組みます。 ● また、高齢者が日常的に公共交通を利用できるよう「事業項目15モビリティ・マネジメントの推進」において、乗り方教室などを実施し、公共交通に対する意識改善を進めます。
関係機関	市、交通事業者

■中間評価

進捗状況	● ワンコインパス、ふれあいパス 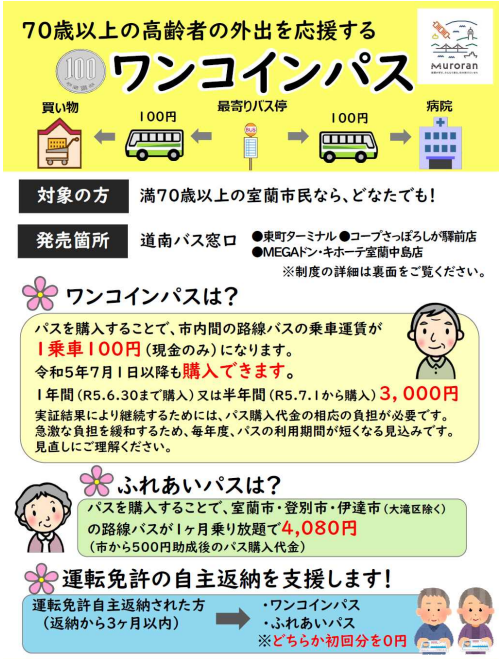
評価・課題	ふれあいパス事業のほか、新たに取り組んでいるワンコインパスの実証事業では、一定の利用が確認できたことから、持続可能な事業としてのあり方を検討しながら、引き続き推進していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１１

事業項目11	ユニバーサルデザイン車両の導入促進	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 誰もが安心して公共交通を利用できるよう、ユニバーサルデザイン車両の導入促進を図ります。 ● 新規導入にあたっては、国庫補助金等の活用も検討します。 ● 地域コミュニティ交通における多様な交通手段の導入時に、デマンド交通等を検討する際には、小型車両など地域の実情に合った車両導入も検討します。 ノンステップバスやワンステップバスなどの「低床バス」の導入も考えてみましょう。 高齢者などが乗降しやすくなるのはもちろんのこと、スロープを設置することで車いすの乗降も可能になります。 ▲低床バスの例 資料：なるほど!!公共交通の勘どころ
関係機関	市、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● ユニバーサルデザインタクシーの導入 補助金（60万円）を活用し導入されたUDタクシー ●ユニバーサルデザインタクシー： 健康な方、高齢者、車いす使用者、妊娠中の方など誰もが利用しやすい"みんなに優しい新しいタクシー車両"であり誰もが利用できる一般のタクシーのこと
評価・課題	ユニバーサルデザインタクシーの導入に当たっては、国庫補助金も活用し、導入を促進してきた。今後も継続して導入促進を図っていく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１２

事業項目12	ICTを活用した公共交通サービスの向上

■計画

実施概要	● バスロケーションシステムやグーグルマップなどの公共交通に係るICT情報サービスの充実検討のほか、交通系IC・電子マネー・QRコード決済など乗り継ぎの利便性向上にも資する決済サービスについては社会動向を見ながら、だれもが利用しやすい公共交通サービスの向上に向け検討を進めます。
関係機関	市、交通事業者

■中間評価

進捗状況	● バスキタ（道南バス）や決済サービスの導入 ▲バスロケーションシステム
評価・課題	市内バス事業者が令和3年にバスロケーションシステムを導入し、バス利用者の利便性向上につながった。決済サービスについては、QRコード読み取りでの決済サービスをバス・タクシー事業者が導入している。引き続きICTを活用した利便性向上に努めていく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１３

事業項目13	交通結節点の機能強化	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● 主要な交通結節点であるJR室蘭駅・JR東室蘭駅において、二次交通への円滑な接続のほか、市内の公共施設等への適切な案内表示整備などの各種情報発信の充実に向けた検討を進めます。 ▲室蘭駅前 ▲降雨時の東室蘭駅(西口) 降雨のため、タクシー待ちの乗客が駅舎内で待機 ◀室蘭駅(西口) タクシーの待合環境が未整備、バスは上屋有り
関係機関	市、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● デジタルサイネージ・案内板の設置 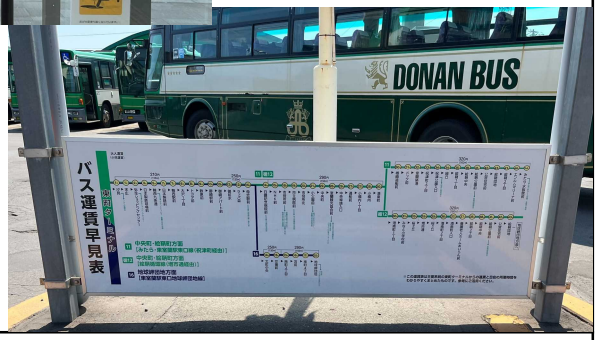
評価・課題	バスロケーションシステムの導入に合わせてデジタルサイネージを設置。また、案内板については、運賃も合わせて掲載することにより利便性の向上を図った。引き続き各種情報発信の充実に努めていく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１４

事業項目14	待合環境の改善	※ 地域公共交通再編事業の対象

■計画

実施概要	● JR室蘭駅やJR東室蘭駅など、室蘭市立地適正化計画で設定する区域や施設、乗降客数や便数が多く各地区において地域拠点となるべき箇所などを整理し計画的な整備を検討します。 ● 整備にあたっては、国庫補助金等の活用のほか、待合所近隣の店舗等の協力や広告等を活用した多様な手法を検討します。
関係機関	市、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● 入江地区への路線バス乗り入れに際して整備実施 ▲広域センタービル ▼入江運動公園
評価・課題	体育館移転新築に合わせて入江地区内に2箇所の新規バス停を設けるにあたり、バスベイ及びバス停上屋を設置した。事業項目1とあわせて、交通事業者のほか道路管理者と協議しながら、可能な範囲で待合環境の改善に努める必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１５

事業項目15	モビリティ・マネジメントの推進

■計画

実施概要	● 過度に自動車に依存せず公共交通をもっと使おうという方向に意識転換を図る取り組みのほか、わかりやすいマップ作成や乗り方教室など、各世代に対応した総合的な利用促進に取り組みます。 資料：帯広市地域公共交通網形成計画
関係機関	市、利用者、市民、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● バスの乗り方教室、ノーマイカーデーの実施、プレミアム交通チケット発行 **バスの乗り方教室** 令和3年11月実施／令和4年8月実施 **プレミアム交通チケット** 令和3年1月実施／令和3年7月実施 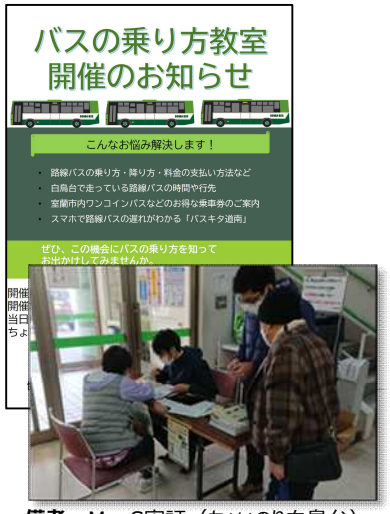 **備考**：MaaS実証（ちょいのり白鳥台）実験中に開催 ▲令和3年1月発行のチラシ
評価・課題	公共交通の利用促進に向けた複数の事業を推進してきており、一定の成果があったものと考えている。引き続き、各世代に対応した総合的な利用促進に取り組んでいく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１６

事業項目16	公共交通に関する情報発信強化

■計画

実施概要	● 市内の公共交通情報について、公共交通事業者とも連携を図りながら、広報紙やホームページなどでの情報発信を強化します。 資料：なるほど!!公共交通の勘どころ
関係機関	市、交通事業者

■中間評価

進捗状況	● 市HP、市広報にて情報の周知 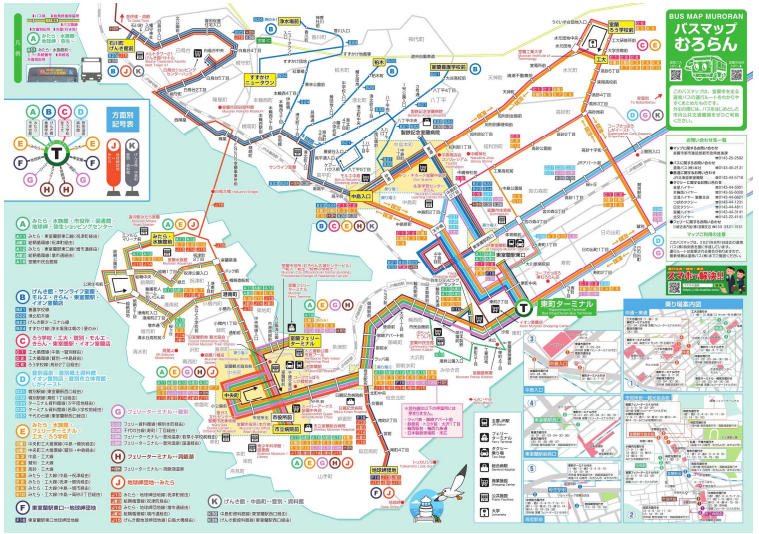 ▲バスマップむろらん ※第12回EST交通環境大賞　奨励賞受賞
評価・課題	市ホームページや広報において、公共交通に関する情報発信（イベントの開催やバスキタ・バスマップの周知など）により、公共交通の利用促進を図ってきた。今後も引き続き、SNSなども活用した情報発信を実施していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１７

事業項目17	人材確保のための取り組み

■計画

実施概要	● 運転手の人材確保に向けて、国・北海道・交通事業者などと連携した説明会等の開催検討や、ワークライフバランスや女性向けの職場改善などに取り組みます。 ▲事業イメージ 資料：北海道
関係機関	市、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● 市広報（運転手採用説明会）への掲載 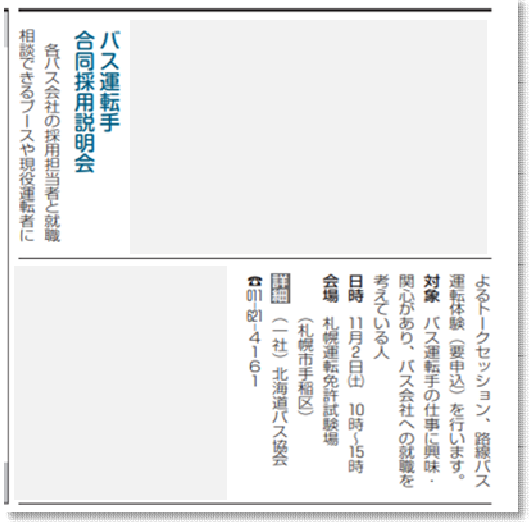 バス運転手合同採用説明会 各バス会社の採用担当者と就職相談できるブースや現役運転者によるトークセッション、路線バス運転体験（要申込）を行います。 対象 バス運転手の仕事に興味・関心があり、バス会社への就職を考えている人 日時 11月2日(土) 10時～15時 会場 札幌運転免許試験場（札幌市手稲区） 問合せ （一社）北海道バス協会 ☎011-621-4161 ▲バス運転手合同採用説明会案内 （主催：北海道バス協会） 資料：広報むろらん　令和元年11月号
評価・課題	運転手採用説明会の案内などの取り組みは行ってきたものの、運転手の担い手不足が喫緊の解決すべき課題として、交通事業者から挙げられており、人材確保に向けた取り組みをより推進していく必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１８

事業項目18	公共交通事業者のイメージアップ

■計画

実施概要	● 広報紙やホームページ等を活用し、公共交通の仕事や役割などを発信し、イメージアップに取り組みます。 運転士の協力のもと、あいさつキャンペーン等を実施し、バス車内の雰囲気づくりと運転士のイメージアップを図る。 資料：地域バス交通活性化における『連携』の重要性と実践 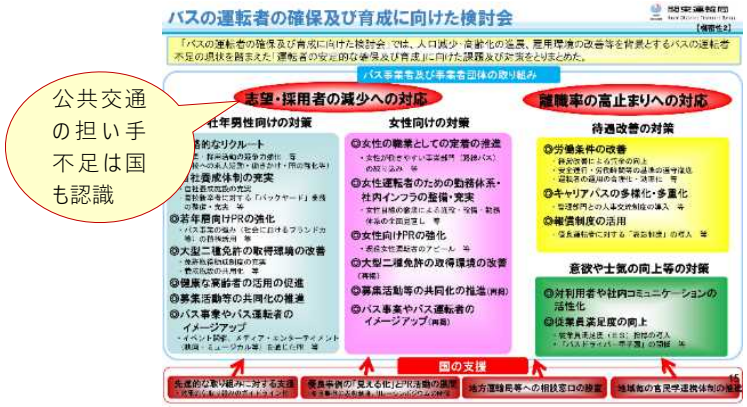
関係機関	市、北海道、交通事業者、国

■中間評価

進捗状況	● 現場女子（バス運転手）の掲載 ▲現場女子魅力発信事業（市産業振興課所管） 資料：vol.4道南バス株式会社 令和3年11月より掲載
評価・課題	イメージアップの取り組みは実施してきたものの、事業項目17と同様、更なる取り組みが求められている。 今後、タクシー事業者ほかへ展開していくためにも、官民連携でのイメージアップに取り組む必要がある。

2、事業項目毎の中間評価
事業項目１９

事業項目19	スクールバス運行の適正化

■計画

実施概要	● スクールバス運行時間帯は、主に路線バスの朝のピーク時と重なっていることから、運転手の人材確保など交通事業者の負担軽減に向けて、スクールバスの運行台数等の適正化を継続的に検討します。
関係機関	市、交通事業者

■中間評価

進捗状況	● 台数などの適正化を継続的に検討
評価・課題	これまでも、児童・生徒数に合わせた運行台数の適正化に取り組んできた。今後も継続的に検討していく必要がある。

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

●アンケートの目的

計画策定から5年目の中間年を迎えるにあたり、市民アンケートを実施し、**中間評価**および**今後の施策の方向性**を定める

●調査対象

室蘭市民 **3,145名**　※18～79歳

●回収率

31%　※976票/3145

●主な調査内容

路線バス、**鉄道**、**タクシー**の3交通について、
それぞれの**満足度**や**就職に対してのイメージ**などを調査

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

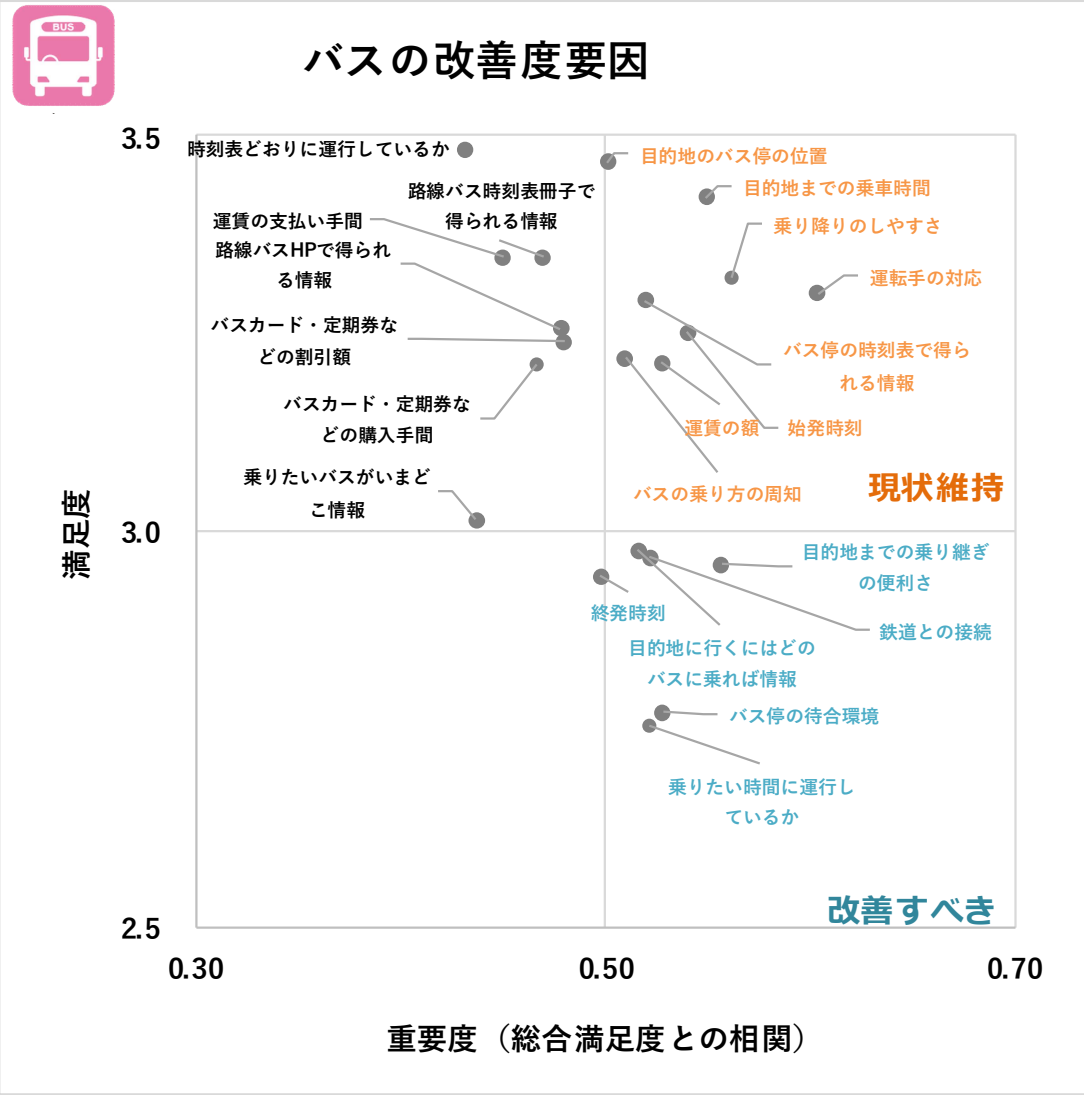

路線バスで改善すべき項目は

- 乗りたい時間に運行しているか
- バスの待合環境
- 目的地までの乗り継ぎの便利さ
- 鉄道との接続
- 終発時刻
- 目的地に行くにはどのバスに乗ればよいかという情報

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

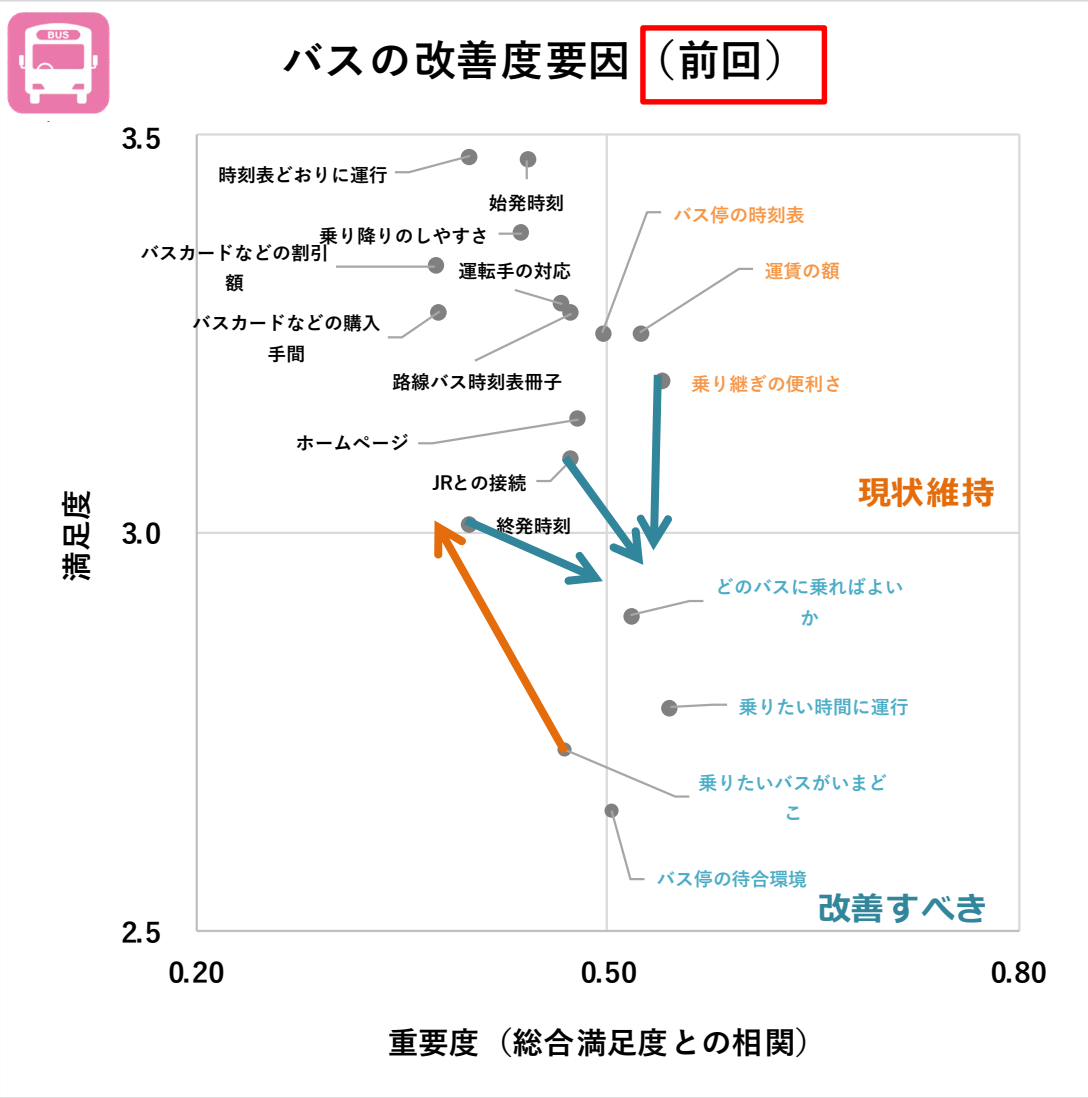

前回調査と比較すると・・・

特に改善した項目は

- 乗りたいバスがいまどこを走っているかという情報

特に悪化した項目は

- 目的地までの乗り継ぎの便利さ
- 鉄道との接続
- 終発時刻

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

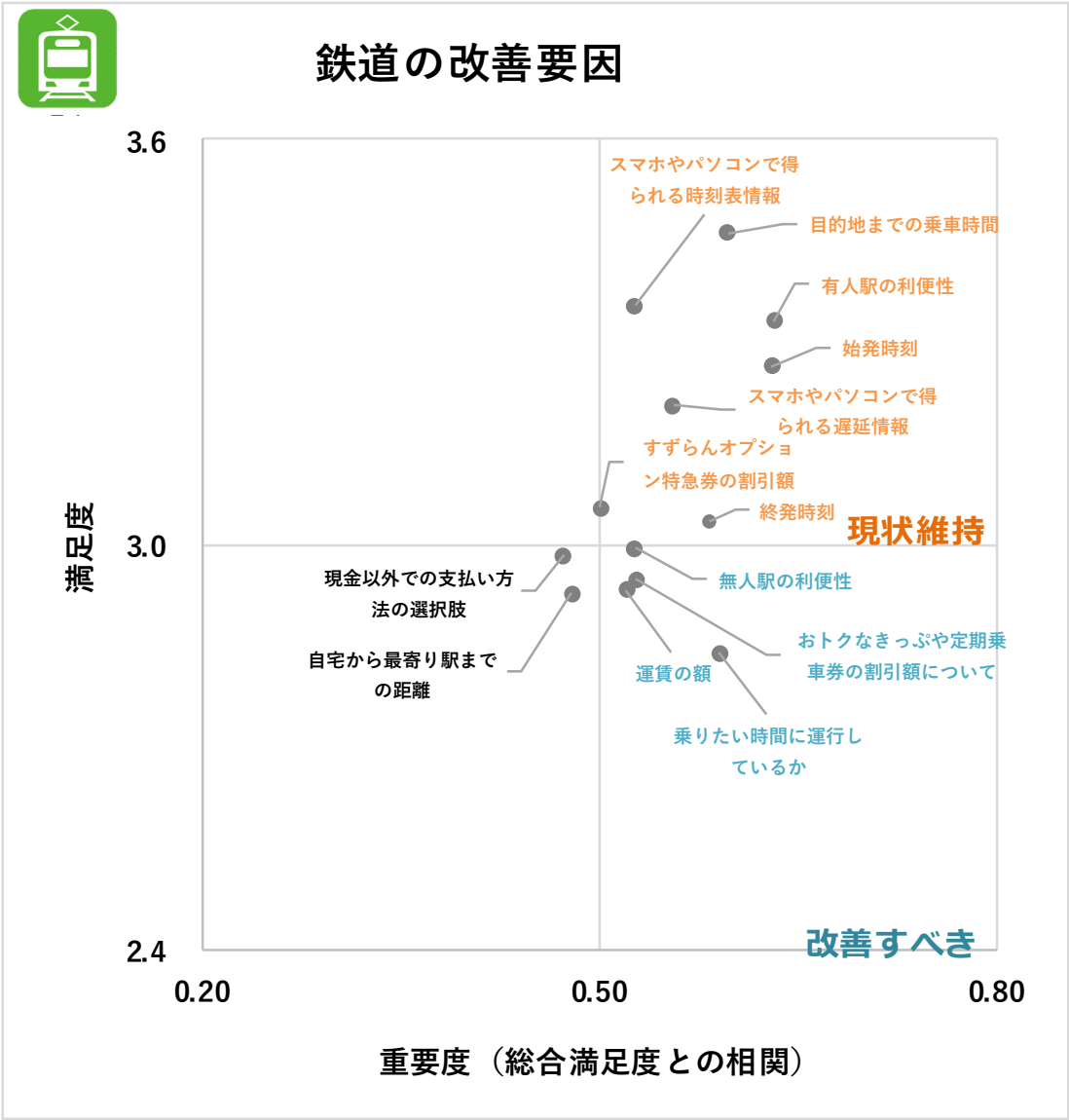

鉄道で改善すべき項目は

- 乗りたい時間に運行しているか
- 運賃の額
- おトクなきっぷや定期乗車券の割引額について
- 無人駅の利便性

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

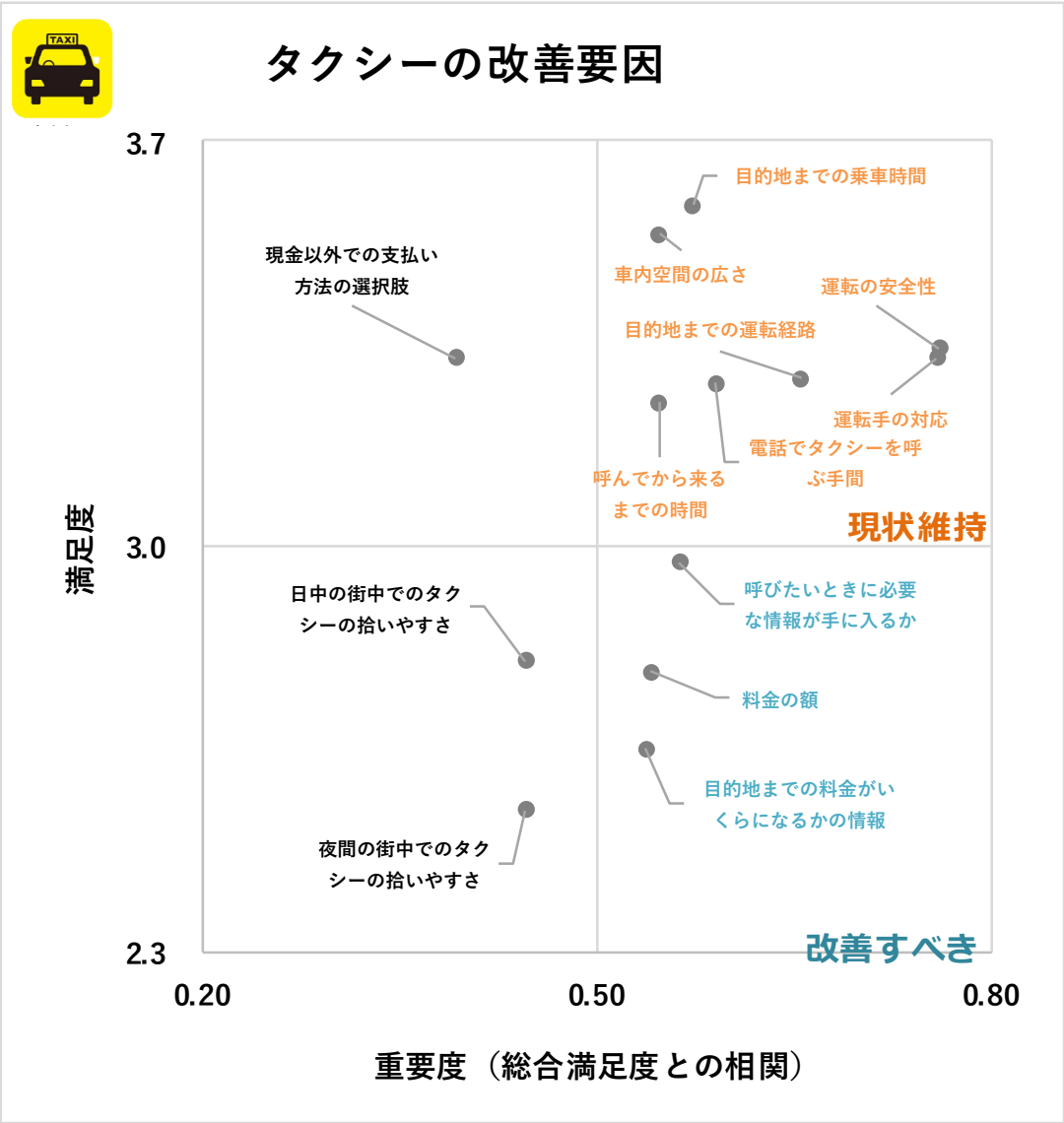

タクシーで改善すべき項目は

- 目的地までの料金がいくらになるかの情報
- 料金の額
- 呼びたい時に必要な情報が手に入るか

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
3、市民アンケートについて

各公共交通の運転手・運転士への就職に関して「改善すべきイメージ」は

バス
- 収入の高さ
- 資格取得の容易さ

鉄道
- 労働時間帯
- 労働拘束時間の長さ

タクシー
- 収入の高さ
- 労働時間帯
- 労働拘束時間の長さ
- 職業に対する社会的なイメージ

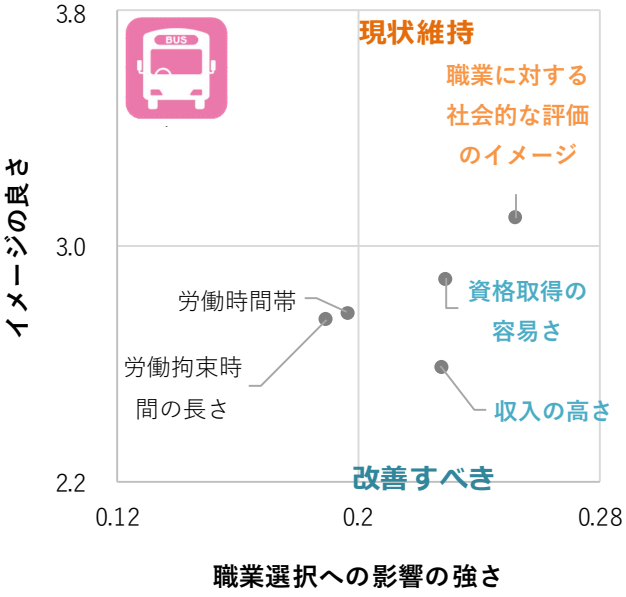

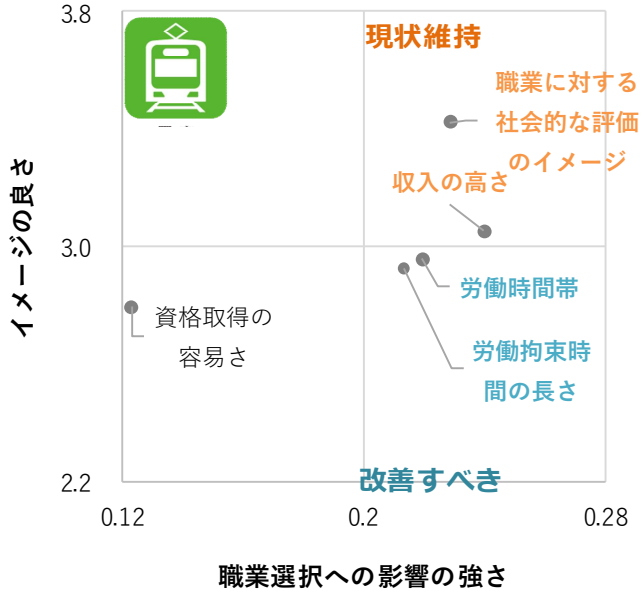

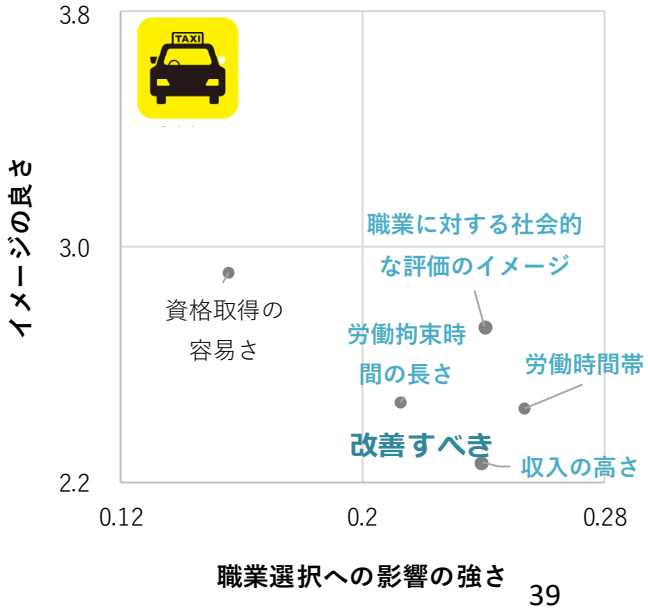

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
４、課題整理

■評価指標の中間評価結果から見る課題

- （目標1）バスダイヤの改定により、基幹的バス停が増加し、人口が集中する中島地区などのカバー率が増加した。新体育館開設に合わせて新たなバス停を設置、路線を変更するなど利便性向上に努めている。引き続き、基幹的バス停の路線の維持に努める。
- （目標2）JR、バスともにコロナ禍においては利用が大幅に減少したが、現在は回復傾向にある。今後も動向を注視しつつ、公共交通の利用促進に向けた取組みを引き続き、実施していく。MaaS実証事業（相乗りタクシーほか）の結果から既存地域公共交通と最先端技術の活用、さらに地域特性を踏まえた持続可能な事業の検討。
- （目標3）路線バスに対する全体の満足度はやや減少していることから、今回実施した市民アンケートの結果を踏まえ、具体的な不満な点や改善すべき点を明らかにし、施策の実施につなげていく。
- （目標4）官民連携で利用促進の取組みや情報発信を実施してきた。今後も継続的な取り組みが必要である。
- （目標5）官民が連携した各種取組みを実施していくが、特に公共交通に関する人材不足については喫緊の課題となっていることから、目標値（2回/年）にとらわれずに、積極的な施策の実施が必要となっている。

⇒計画の改定においては、上記の課題を踏まえた一部方針の見直しや施策の展開につなげていく必要がある

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
４、課題整理

■事業項目の中間評価結果から見る課題

●事業項目9（MaaS事業の展開）、事業項目10（高齢者の移動支援事業）、事業項目12（バスロケーションシステムの導入）、事業項目15（モビリティ・マネジメントの取組み推進）などについては、当初の想定通り、もしくはそれ以上の展開を実施している。その効果を検証しつつ、指標③の達成に向けて引き続き効果的な事業の展開をおこなっていく必要がある。

●事業項目8（新たな二次交通の導入）は、現時点で具体的な展開までに至っていない。

●事業項目2（生活交通路線の維持確保）での増額しているバス補助の制度のあり方について、路線再構築の取り組みである事業項目1（持続可能なバス路線網の構築）と合わせて検討する必要がある。

●事業項目17（人材確保のための取り組み）、事業項目18（公共交通事業者のイメージアップ）など、より一層の展開が必要な事業については、事業者からの声や市民アンケートの結果を踏まえ、事業継続の必要性などを考慮し、具体的な取組みの見直しを図っていく必要がある。

⇒計画の改定においては、上記の課題を踏まえた施策の展開（新たな施策の推進や、施策の集約など）につなげていく必要がある

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

4、課題整理

■市民アンケート結果から見る課題

●路線バス

「乗りたいバスがいまどこを走っているかという情報」が改善した項目であり、バスロケーションシステムの導入が寄与しているものと思われる。

一方、**「目的地までの乗り継ぎの便利さ」**、**「鉄道との接続」が改善すべき**項目として、特に今回の調査で悪化した項目となっている。また、「バスの待合環境」に関する改善要望も引き続き挙がっていることから、**乗り継ぎや待合環境に関する要望が高い**ことがわかる。

●鉄道

「運賃の額」、「おトクなきっぷや定期乗車券の割引額について」など、**料金に係る項目や**「乗りたい時間に運行しているか」といった**ダイヤに関する要望が高い**ことがわかった。

●タクシー

「目的地までの料金がいくらになるかの情報」や、**「料金の額」**など、**運賃に係る項目に対して要望が高い**ことが分かった。

●ドライバーへのイメージ

就職に関する**改善すべき**イメージについては、**「収入の高さ」(バス、タクシー)**、**「労働時間帯」**、**「労働拘束時間の長さ」(鉄道、タクシー)**などが挙げられてた。

⇒計画の改定においては、上記の課題を踏まえ、具体的な施策の展開につなげていく必要がある

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
4、課題整理

■近年の公共交通を取り巻く社会情勢変化（特に新型コロナウイルスの影響）

▼路線バスの輸送人員推移

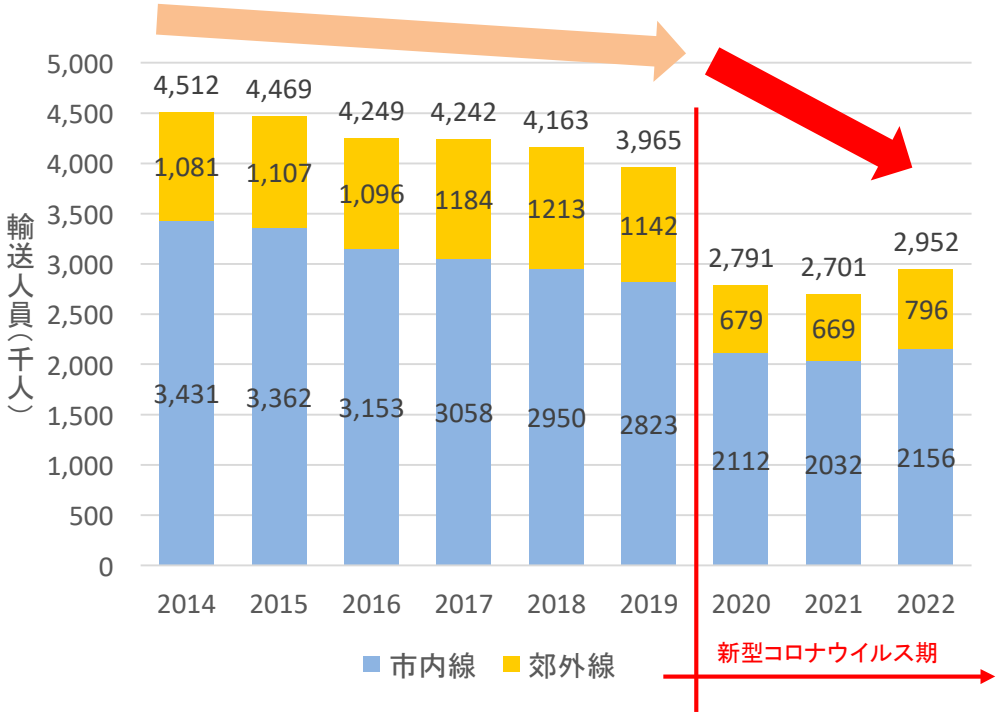

▼生活交通路線維持確保バス補助金の推移

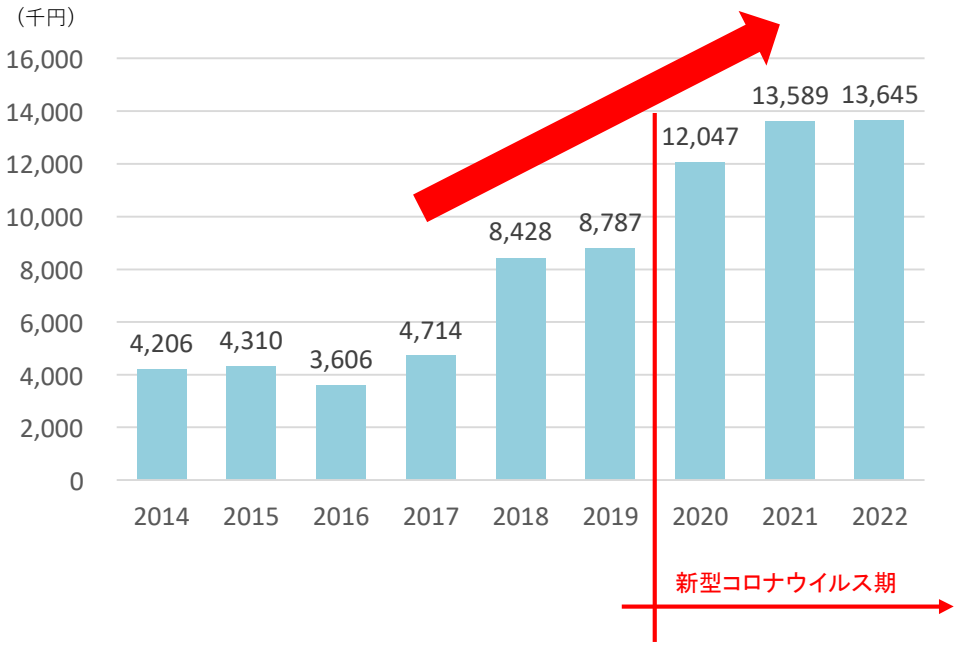

⇒元々減少傾向にあった路線バス利用者がコロナ禍において大幅に減少し、市の赤字路線に対する補助金も大幅に増加しています。

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
4、課題整理

■近年の公共交通を取り巻く社会情勢変化（特に新型コロナウイルスの影響）

▼JR乗降客数推移

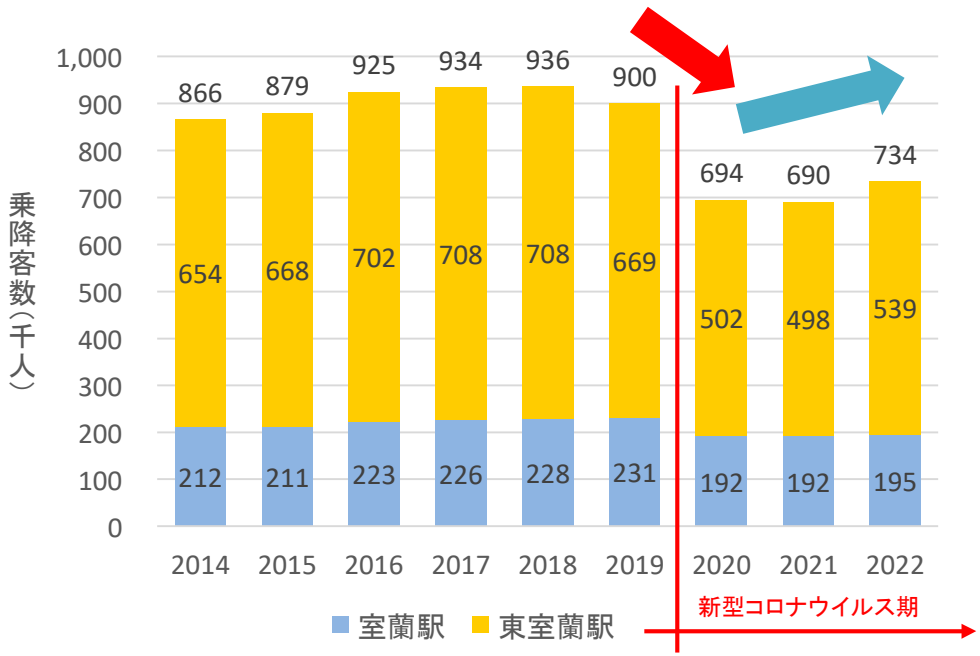

▼タクシー乗車人員・登録台数推移

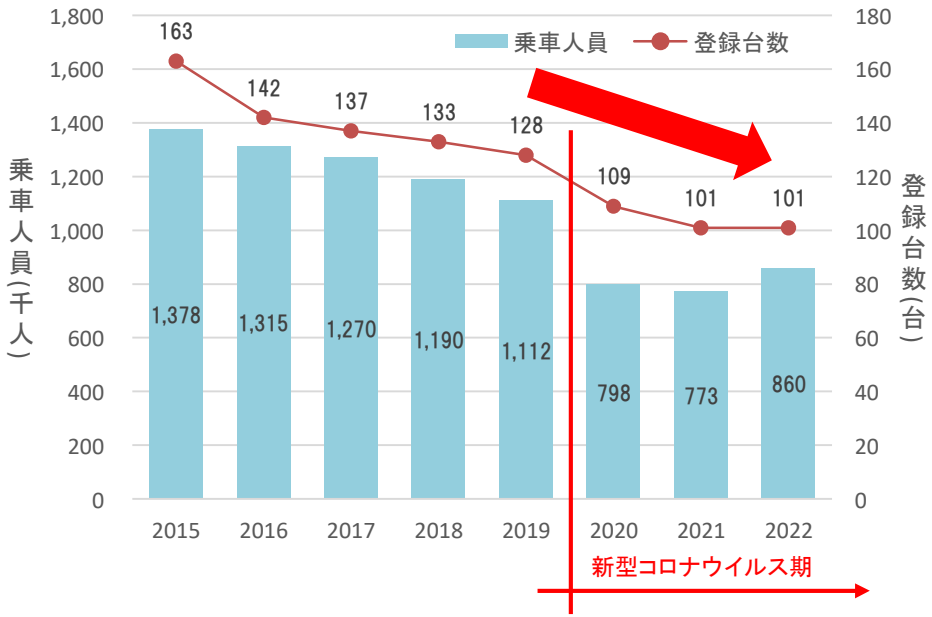

⇒新型コロナウイルス前はやや増加傾向にあった鉄道も、コロナ禍においては減少、現在は回復傾向にあるものの、コロナ前の水準には届かない状況です。

⇒タクシーは乗車人員の減少とともに、タクシーの登録台数自体が減少しており、ドライバー不足が課題となっています。

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
４、課題整理

■近年の公共交通を取り巻く社会情勢変化（特に新型コロナウイルスの影響）

▼市内の観光入込客数の推移

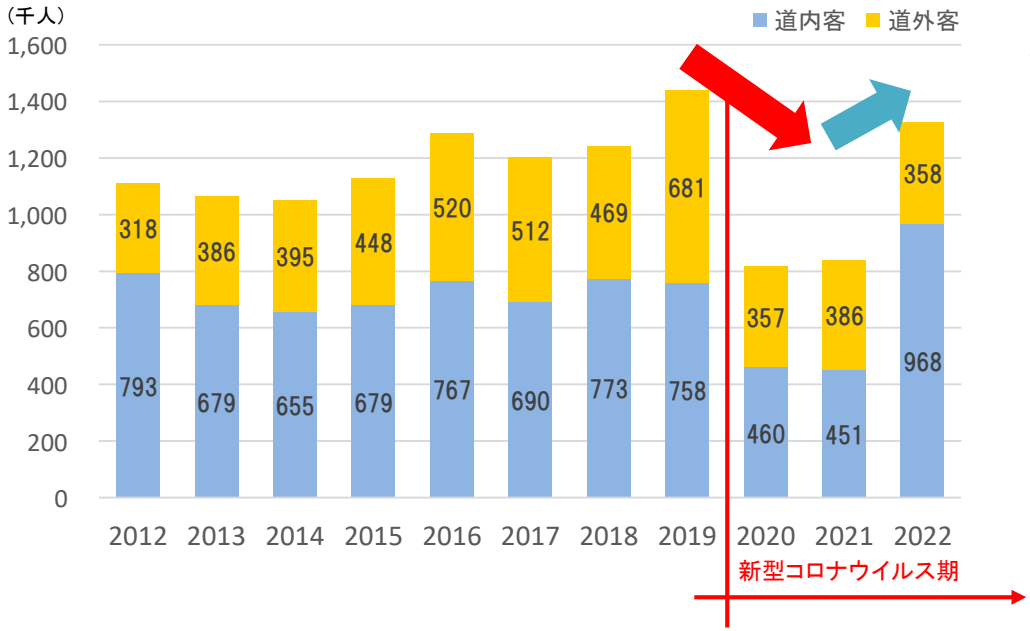

▼市内の外国人宿泊者数の推移

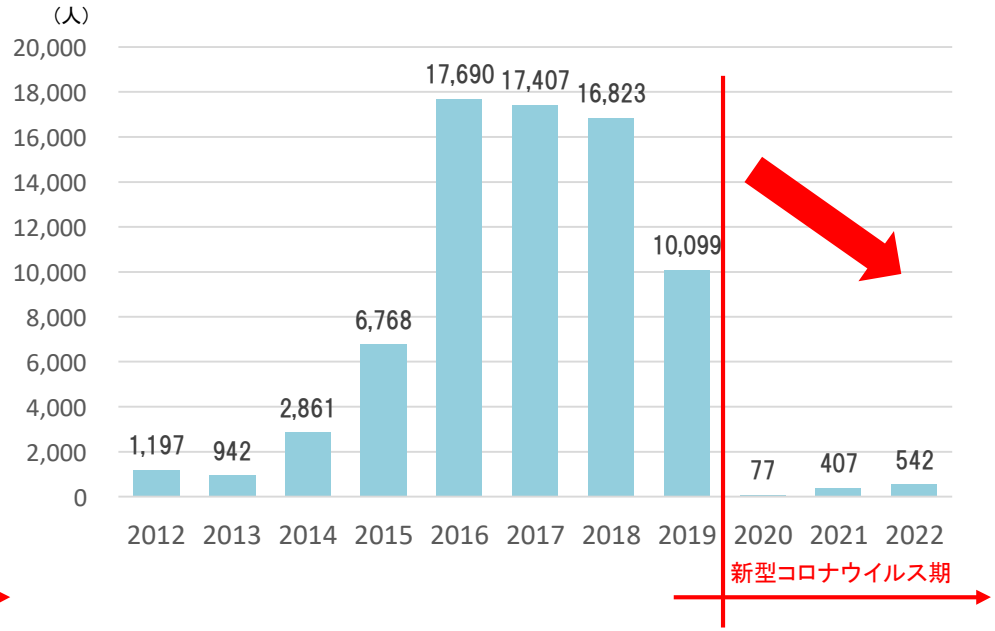

⇒新型コロナウイルス期の観光需要は大幅に減少、2022年度に入って道内客は回復したものの、道外客や、外国人宿泊者は回復していない状況にあります。

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
4、課題整理

■公共交通（バス事業者）が置かれている状況

▼計画策定時（H30）と現在（R5）の運転手の年齢構成の変化

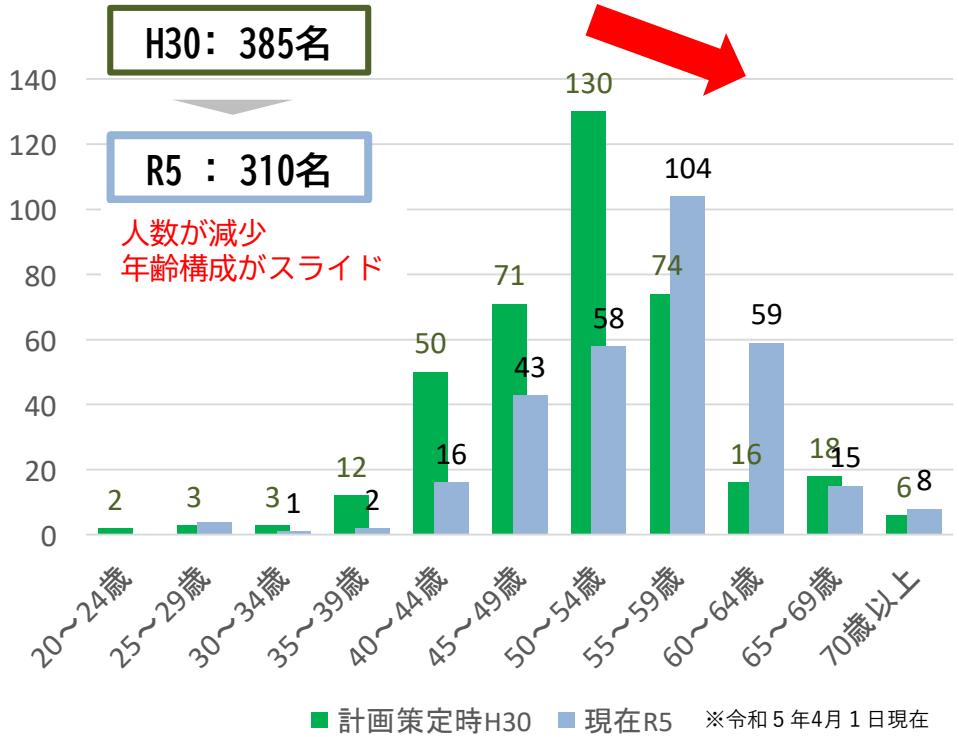

▼運転手の現在の年齢構成と10年後の予測

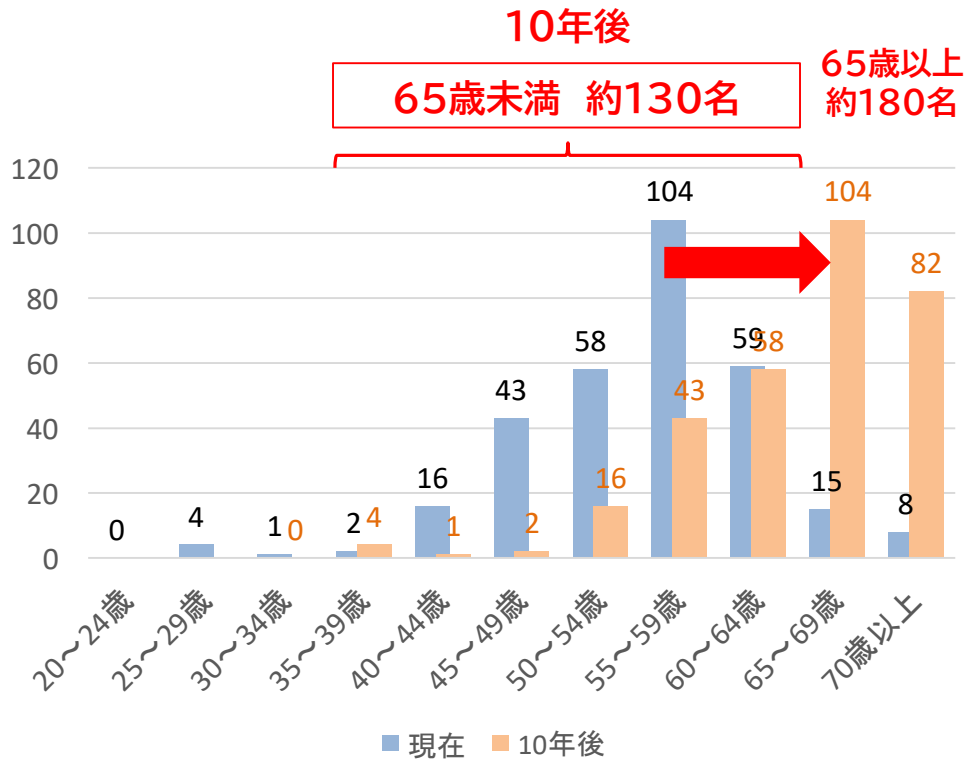

⇒運転手の年齢構成が5年を経てスライドした形となっている。将来的には、高齢化が進むことが想定され、人材の確保が喫緊の課題となっている。

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
４、課題整理

■公共交通（タクシー事業者）が置かれている状況

▼計画策定時（H30）と現在（R5）の運転手の年齢構成の変化

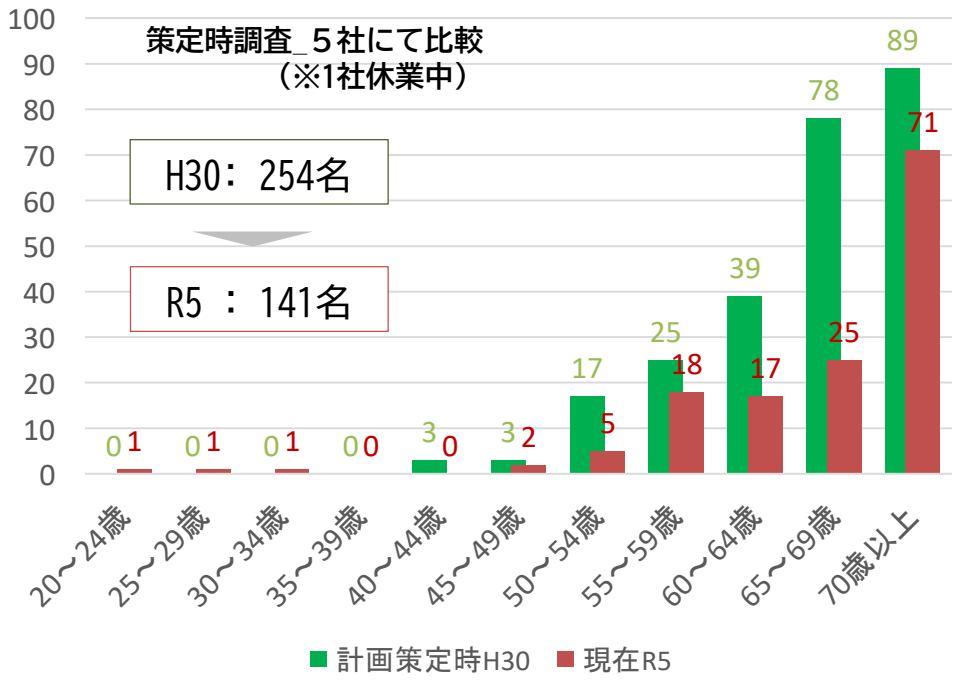

▼運転手の現在の年齢構成と10年後の予測

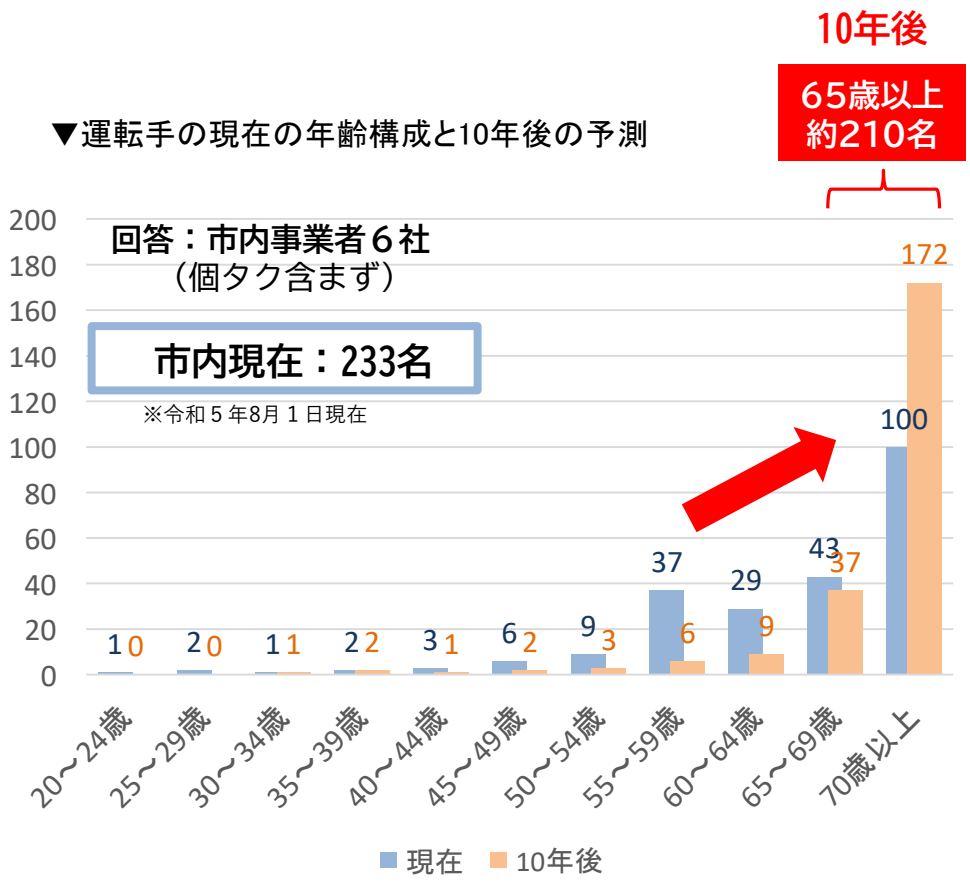

⇒コロナ禍を経て、運転手の人数が大きく減少している。また将来的には、更なる高齢化が進むことが想定され、人材の確保が喫緊の課題となっている。

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
４、課題整理

■近年の公共交通を取り巻く社会情勢変化整理から見る課題

●今回整理した公共交通利用者数などの推移を見ると、2020年度以降、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言などの移動の制約により、室蘭市における公共交通や観光への影響は甚大なものであったことが明らかとなった。

●特に路線バスにおいては、新型コロナウイルス以前においても利用者は減少傾向であったが、それがコロナ禍において加速する形になり、市の路線バスへの補助額も大幅に上昇したことが分かった。

●バス運転手は、年齢構成が当初策定当時から5年を経てそのままスライドしている状況がみえる。タクシー運転手は、総数の減少に加え、高齢化しているのがわかる。また、コロナ後の利用回復に対する運転手不足は顕在化しており、新たな人材確保に向けた取り組みが必要なことは明らかである。

⇒計画の改定においては、コロナ禍の影響を踏まえながら、コロナ後の動向を注視しつつ、公共交通利用者の利用回復をはかりながら、それに対応する運転手の人材確保に向けて、一部方針の修正や施策の展開につなげていく必要がある

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

4、課題整理

■計画における課題の見直し

【現計画】			【見直し（案）】
1.地域の現状からみた課題			**1.地域の現状からみた課題**
(1) 少子高齢化、人口減少	①公共交通利用の全体数の減少と高齢化への対応が必要	変更無し	①公共交通利用の全体数の減少と高齢化への対応が必要
(2) 地区別の人口密度の変化	②人口集積や人口構造の濃淡にあわせた公共交通網の形成が必要	変更無し	②人口集積や人口構造の濃淡にあわせた公共交通網の形成が必要
(3) 各種施設分布の状況	③施設立地にあわせ目的地への利用利便性を高める公共交通網の形成が必要	変更無し	③施設立地にあわせ目的地への利用利便性を高める公共交通網の形成が必要
(4) 市民の移動実態	④市内移動及び広域移動を確保する公共交通網の維持・改善が必要	変更無し	④市内移動及び広域移動を確保する公共交通網の維持・改善が必要
(5) 観光需要の動向	⑤来街者もわかりやすい公共交通サービスの提供や、観光拠点へのアクセス確保が必要	変更無し	⑤来街者もわかりやすい公共交通サービスの提供や、観光拠点へのアクセス確保が必要
2.公共交通の現状からみた課題			**2.公共交通の現状からみた課題**
(1) 公共交通利用者数の状況	①利用減少に対する公共交通の利用促進、維持確保策の検討が必要	中間評価結果や社会情勢変化から一部見直し	①コロナ禍で加速した公共交通利用減少に対する利用促進、維持確保策の検討が必要
(2) 路線バスによる人口のカバー状況	②公共交通の不便地域での移動手段の確保が必要 ③効率的な公共交通網の構築と利用促進が必要	変更無し	②公共交通の不便地域での移動手段の確保が必要 ③効率的な公共交通網の構築と利用促進が必要
(3) 路線バスの運行実態	④利用実態を踏まえた効率的な公共交通網の形成が必要	社会情勢変化から一部見直し	④利用実態を踏まえた効率的な公共交通網の形成、維持が必要
(4) 交通事業者の環境の変化	⑤公共交通の担い手不足への対応や、安全確保を最優先とした車両の維持・確保が必要	社会情勢変化から一部見直し	⑤公共交通の担い手不足の解消に向けた緊急的な対応や、車両の維持・確保が必要
3.市民アンケート等からみた課題			**3.市民アンケート等からみた課題**
(1) 路線バスの満足度	①利便性向上に向けた公共交通の維持、改善及び高齢化の中での移動手段確保が必要	中間評価結果やアンケート結果から一部見直し	①公共交通の利便性向上に向けた乗り継ぎの改善や待合環境の整備が必要
(2) 年齢区分別の満足度	②各世代のニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要	変更無し	②各世代のニーズに対応した公共交通サービスの提供が必要
(3) 地区別の利用特性	③各地区の利用特性に応じた公共交通サービスの提供が必要	変更無し	③各地区の利用特性に応じた公共交通サービスの提供が必要
4.関連計画等の整理からみた課題			**4.関連計画等の整理からみた課題**
(1)関連計画からみた公共交通	①室蘭市立地適正化計画で設定されている誘導方針の実現に向けた利便性の高い公共交通網の構築が必要	変更無し	①室蘭市立地適正化計画で設定されている誘導方針の実現に向けた利便性の高い公共交通網の構築が必要
	②白鳥新道を活かしたサークル都市の骨格構造を形成する交通軸の維持・改善が必要	変更無し	②白鳥新道を活かしたサークル都市の骨格構造を形成する交通軸の維持・改善が必要

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について
５、骨子案に向けて

計画改定に向けた主なポイント

・「4.課題整理」で見えてきた状況や課題、室蘭市における強みなどを踏まえて方針の見直しを検討します。

・事業項目毎の進捗状況を踏まえて、取り組みが順調な事業は継続し、その他は集約を含め内容の見直しを行います。

・現在の評価指標は継続し、法改正や国の交通計画作成の手引きを踏まえて新たな評価指標の追加を検討します。

・上記の見直しを踏まえながら新たな施策を検討し、加えて「地域公共交通計画」に対応する施策の検討をします。

■目次

1、評価指標の中間評価

2、事業項目毎の中間評価

3、市民アンケートについて

4、課題整理

5、骨子案に向けて

6、今後のスケジュールについて

室蘭市地域公共交通網形成計画の改定について

6、今後のスケジュールについて

協議会	開催時期（予定）	内容（予定）
【第16回】	令和５年**７月21日**	**概要説明＆改定スケジュール説明**
【第17回】	令和５年**８月22日**	**中間評価＆課題整理**
【第18回】	令和５年**10月初旬**	**骨子案**
【第19回】	令和５年**11月中旬**	**改定素案報告**
	令和５年12月中旬	議会報告
	令和5年12月下旬～令和6年　1月中旬	パブリックコメント（市民意見）実施
【第20回】	令和６年**2月下旬**	**パブコメ結果及び計画案報告**
	令和６年3月下旬	議会報告
	令和６年**3月下旬**	室蘭市地域公共交通計画_公表 （室蘭市立地適正化計画改定_同様スケジュール）